

令和 5 年 度

四條畷市一般会計・特別会計・公営企業
会計決算及び基金の運用状況並びに健全
化判断比率及び資金不足比率審査意見書

四 條 畷 市 監 査 委 員

目 次

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要	5
1 審査の対象	5
2 審査の期間	5
3 審査の着眼点及び実施内容	5
第2 審査の結果	5
1 総括及び意見	6
2 決算の概要	9
（1） 決算規模	9
（2） 決算収支	9
（3） 財政状況	10
3 一般会計	12
（1） 歳入	12
（2） 歳出	25
4 特別会計	35
（1） 国民健康保険特別会計	35
（2） 後期高齢者医療特別会計	38
（3） 土地取得特別会計	40
（4） 介護保険特別会計	41
5 財産に関する調書	42
6 基金の運用状況	44

II 公営企業会計

第1 審査の概要	49
1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の着眼点及び実施内容	49
第2 審査の結果	49
1 総括及び意見	50
2 下水道事業会計	51
（1） 業務実績	51
（2） 予算執行状況	54
（3） 経営成績	58
（4） 財政状況（貸借対照表）	62
（5） 経営分析	65

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1	審査の概要	73
1	審査の対象	73
2	審査の期間	73
3	審査の着眼点及び実施内容	73
第2	審査の結果	73
	結果の概要	73
(1)	健全化判断比率	74
ア	実質赤字比率	75
イ	連結実質赤字比率	77
ウ	実質公債費比率	76
エ	将来負担比率	78
(2)	資金不足比率	80
<参考資料1>	健全化判断比率計算書	81
<参考資料2>	資金不足比率計算書	84
<参考資料3>	用語説明	85

(注)

- 1 本書に用いる千円単位の数値は、原則として単位未満を四捨五入、また比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入とした。
したがって、合計と内訳の計、構成比、差引等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 4 『-』は、該当数値のないものである。

四條畷市一般会計・特別会計決算
及び基金の運用状況



暇 監 第 1 1 7 号

令和 6 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 島 弘 一

令和 5 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び
基金の運用状況審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度四條暇市一般会計・特別会計決算及び同法第 2 4 1 条第 5 項の規定に基づき審査に付された基金の運用状況を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

I 一般会計・特別会計

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度 四條畷市一般会計
令和5年度 四條畷市国民健康保険特別会計
令和5年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
令和5年度 四條畷市土地取得特別会計
令和5年度 四條畷市介護保険特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

令和6年7月24日から令和6年7月31日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に適合しているか、決算計数が正確であるか等を着眼点とするとともに、予算の執行が適正かつ効率的か等にも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査することにより審査を実施した。

第2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に適合しており、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。予算の執行については、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。

また、基金の運用状況についても、計数は正確であり適正に運用されているものと認められた。

なお、各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が 238 億 6,300 万 1 千円で前年度に比べ 9 億 9,115 万 2 千円、4.3%の増、歳出が 233 億 8,204 万 9 千円で前年度に比べ 13 億 6,328 万 5 千円、6.2%の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回る事となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、4 億 8,095 万 2 千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源 9,294 万 7 千円を差し引いた実質収支は、3 億 8,800 万 5 千円の黒字となり、平成 20 年度から 16 年連続の黒字となっている。単年度収支は、2 億 4,314 万 4 千円の赤字となっている。

財政基盤の強さを示す財政力指数は、前年度より 0.001 ポイント改善し、0.573 となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、99.2%と前年度の 96.2%に比べ 3.0 ポイント悪化した。

今後、本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化に伴う医療給付費や社会福祉費の増加並びに老朽化が進行している公共施設に係る修繕や更新などの歳出の増加に対応していくためには、長期的な財政見通しのもとに予算の平準化はもとより、財政基盤の強化、財政健全化への取組み及び事務事業の集中と選択がいつそう求められる。また、くすのき広域連合解散による介護保険事業の単独運営など、今後先行きの見通しづらい財政運営を強いられることもあり、平時から基金の積み立てを行うなど、有事に際して備えることが必要である。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 1,785 万 6 千円の黒字、また、単年度収支においては、6,574 万 2 千円の赤字となっている。

単年度収支赤字の主な要因は、前年度と比較し、歳入において、繰入金、諸収入等の増加があったものの、歳出において、国民健康保険事業費納付金、基金積立金等の増加があったことなどによるものである。

なお、国保財政の更なる安定化のため、医療保険制度改革関連法が、平成 27 年 5 月に成立し、国保への追加的な財政支援と市町村から都道府県への運営移行が平成 30 年から施行された。本市においては、今後とも、滞納整理など保険料収納率の向上に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の厳密なチェックなどにより、医療費の軽減化への努力を望むものである。

また、疾病予防及び医療費縮減の観点から、特定健康診査等の受診率の向上や特定保健指導など、市民の健康増進のため、より一層の推進に努めていただくとともに、運営移行に伴う積極的な情報公開をしていただきたい。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では 536 万 4 千円の黒字、また、単年度収支において、430 万円の赤字となっている。

本特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置されたものであり、令和 5 年度で 16 年目となる。

本特別会計の歳入の大半は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金及び総務費である。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の 5 割を公費で、4 割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの 1 割を高齢者の保険料で負担するものである。

本市においては、令和 5 年度まで保険料徴収及び窓口業務等を行っているが、今後とも広域連合と密接な連携を図りながら、本医療制度の円滑な運営に努めていただきたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど、保健事業についても広域連合と連携され、高齢者の健康増進に努められるよう望むものである。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の 4,516 万 5 千円で、実質収支、単年度収支はいずれも、0 円となっている。

本特別会計は、本市土地開発公社が経営健全化団体として国からの指定を受け、経営

健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを計画的に進めたものである。総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成20年9月、四條畷市土地取得特別会計条例に基づき設置されたものである。

これまで、土地開発公社が保有していた忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地は、平成24年4月2日に残りの所有権を買戻し、所有権移転が完了した。公共用地先行取得等事業債の発行条件に従い、買戻した土地の事業化を積極的に進められ、当該土地の有効な活用策を検討されたい。

介護保険特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の1億3,052万9千円で、実質収支、単年度収支は、いずれも0円となっている。

本特別会計の歳入は、一般会計繰入金及びくすのき広域連合からの国庫支出金配分金等に係る諸収入であり、歳出は、総務管理費及び地域支援事業費である。

本特別会計は、四條畷市の介護保険事務を行っていたくすのき広域連合が令和6年3月31日に解散されたことから、本市が保険者となる令和6年度以降の介護保険事務の実施のために設置されたものであり、令和5年度はその事務の継承などを行った。

なお、令和6年度からは、介護保険料の収入及び保険給付費の支出などが発生するものである。

本特別会計の被保険者は、四條畷市の区域内に住所を有する65歳以上の高齢者及び健康保険組合、国民健康保険等の医療保険に加入している四條畷市の区域内に住所を有する40歳以上65歳未満の者であって、老化に起因する疾病によって介護や日常生活の支援が必要となった者として認定を受けたものである。

介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える重要な制度であり、くすのき広域連合における実績を踏まえつつ、これまで築いてきた福祉施設・団体とのネットワークを活かし、本市の特色を生かした介護施策の展開が期待される。

このために、本会計の持続的・安定的な運営を維持するための適切な運営に努められたい。

2 決算の概要

(1) 決算規模

令和5年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	30,535,111千円	(29,707,105千円)
一般会計	23,863,001千円	(22,871,849千円)
特別会計	6,672,110千円	(6,835,256千円)
歳出	30,030,939千円	(28,764,628千円)
一般会計	23,382,049千円	(22,018,764千円)
特別会計	6,648,890千円	(6,745,864千円)

歳入歳出差引 504,172千円 (942,477千円)

前年度と比較して、歳入で828,006千円(2.8%)の増、歳出で1,266,311千円(4.4%)の増となっている。

また、予算現額33,357,492千円に対して、収入率は91.5%で、執行率は90.0%である。

(2) 決算収支

ア 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支

(単位：千円)

会 計 別	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	翌年度へ繰 り越すべき 財 源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	前年度 実質収支額 (F)	単 年 度 収 支 額 (E)-(F)
一 般 会 計	23,863,001	23,382,049	480,952	92,947	388,005	631,149	△ 243,144
特 別 会 計	6,672,110	6,648,890	23,220	0	23,220	89,392	△ 66,172
国民健康保険	5,516,347	5,498,491	17,856	0	17,856	83,598	△ 65,742
後期高齢者医療	980,069	974,705	5,364	0	5,364	5,794	△ 430
土地取得	45,165	45,165	0	0	0	0	0
介護保険	130,529	130,529	0	0	0	0	0
合 計	30,535,111	30,030,939	504,172	92,947	411,225	720,541	△ 309,316

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支額で411,225千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は309,316千円の赤字を計上している。

実質収支額を各会計別にみると、一般会計、特別会計ともに黒字計上となっている。

イ 各会計相互間の繰入、繰出等の状況

(単位：千円)

会 計 別		歳 入			歳 出			純歳入歳出
		決 算 額	他 会 計	差 引 純	決 算 額	他 会 計	差 引 純	差 引 額
			繰 入 金 等	歳 入 額 (A)		繰 出 金 等	歳 出 額 (B)	
一 般 会 計		23,863,001	0	23,863,001	23,382,049	951,434	22,430,615	1,432,386
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,516,347	592,127	4,924,220	5,498,491	0	5,498,491	△ 574,271
	後 期 高 齢 者 医 療	980,069	189,470	790,599	974,705	0	974,705	△ 184,106
	土 地 取 得	45,165	40,005	5,160	45,165	0	45,165	△ 40,005
	介 護 保 険	130,529	129,832	697	130,529	0	130,529	△ 129,832
生活福祉資金貸付基金		-	0	-	-	0	-	-
合 計		30,535,111	951,434	29,583,677	30,030,939	951,434	29,079,505	504,172

一般会計から特別会計への繰出金は、951,434 千円で、前年度に比べ 160,374 千円 (20.3%) の増となっている。

これは、土地取得特別会計への繰出金が減となったものの、介護保険特別会計及び国民健康保険特別会計への繰出金が増となったことが主な要因である。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

(3) 財政状況

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経 常 的 経 費 充 当 一 般 財 源	12,001,449	12,413,086	12,959,400
経 常 一 般 財 源 総 額	12,427,164	12,648,432	13,053,065
基 準 財 政 需 要 額	10,397,607	10,717,746	11,077,704
基 準 財 政 収 入 額	5,975,868	6,133,890	6,347,663
標 準 財 政 規 模	12,845,968	12,586,289	12,875,867
経 常 収 支 比 率 (%)	94.8 (96.6)	96.2 (98.1)	99.3 (99.3)
財 政 力 指 数 (単 年 度)	0.575	0.572	0.573
財 政 力 指 数 (3 年 度 間 平 均)	0.600	0.587	0.573
公 債 費 比 率 (%)	5.8	4.9	4.5
起 債 制 限 比 率 (3 カ 年 平 均) (%)	6.1	5.5	4.7

※ () の数値は、臨時財政対策債を経常一般財源総額に含まないときの経常収支比率である。なお、記載の経常一般財源総額の中には、臨時財政対策債は含まれていない。

ア 経常収支比率

経常収支比率の性質別比率（内訳）

（単位：％）

区分	人件費	扶助費	物件費	維持補修費	補助費等	貸付金	公債費	繰出金	合計
令和3年度	22.0	14.1	12.7	0.5	20.3	0.0	12.5	12.6	94.8
令和4年度	23.0	14.7	13.9	0.4	20.0	0.0	11.4	12.8	96.2
令和5年度	22.6	16.1	14.2	0.4	20.5	0.0	11.0	14.4	99.3
類団	24.1	12.4	16.4	1.3	12.3	0.0	14.3	11.1	91.9

※類団の数値は、令和 4 年度における全国類似団体の平均数値である。

※端数処理の関係上合計と一致しない場合がある。

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、99.3%で前年度と比較して 3.1 ポイント悪化している。類似団体の 91.9%、また、妥当とされる 70～80%の基準内には入っておらず、財政構造の弾力化のため、引き続き改善への努力が必要である。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、94.4%（令和 4 年度数値）である。

（参考）経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

経常一般財源総額は、経常一般財源、減収補てん債（平成 19 年度から（平成 18 年度までは減税補てん債））及び臨時財政対策債の総額である。

イ 財政力指数（3 年度間平均値）

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数で表わす財政力指数は、0.573 で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされており、前年度に比較して 0.014 ポイント低下している。

なお、府下（大阪市・堺市を除く）の平均数値は、0.73（令和 5 年度平均値）である。

ウ 公債費比率及び起債制限比率（3 ヶ年平均）

公債費に係る公債費比率、起債制限比率（3 ヶ年平均）については、それぞれ 4.5%、4.7%となっている。前年度と比較して公債費比率は、0.4 ポイント低下し、起債制限比率も 0.8 ポイント低下している。

エ 健全化判断比率（「Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率」参照）

3 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 23,253,197 千円で、補正予算額 2,599,057 千円と繰越明許費 446,567 千円を加え、予算現額 26,298,821 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 23,863,001 千円（収入率 90.7%）

歳 出 23,382,049 千円（執行率 88.9%）

で、歳入歳出差引 480,952 千円の剰余額が生じ、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源（翌年度に繰り越しすべき財源）92,947 千円が含まれているため、実質収支額は、388,005 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、243,144 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳 入 歳 出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	実質収支額 (C)-(D)=(E)	(単位：千円)	
						前 年 度 実 質 収 支 額 (F)	単 年 度 収 支 額 (E)-(F)
令和元年度	19,876,215	19,442,946	433,269	11,559	421,710	404,799	16,911
令和2年度	27,236,845	27,019,497	217,348	43,466	173,882	421,710	△ 247,828
令和3年度	23,362,818	22,945,826	416,992	125,086	291,906	173,882	118,024
令和4年度	22,871,849	22,018,764	853,085	221,936	631,149	291,906	339,243
令和5年度	23,863,001	23,382,049	480,952	92,947	388,005	631,149	△ 243,144

(1) 歳入

予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
26,298,821	24,101,040	23,863,001	99.0	13,151	224,888	5,946

収入済額は 23,863,001 千円で、前年度収入済額 22,871,849 千円と比較すると 991,152 千円（4.3%）の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 90.7%、調定額に対して 99.0%である。

収入済額の主なものは、市税 7,102,388 千円（構成比 29.8%）、国庫支出金 5,283,322 千円（22.1%）、地方交付税 5,179,487 千円（21.7%）、府支出金 2,032,951 千円（8.5%）、地方消費税交付金 1,213,891 千円（5.1%）、繰越金 853,085 千円（3.6%）である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税、民生費諸収入及び国庫負担金などに係るものである。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	6,968,815	7,200,176	7,102,388	29.8	101.9	98.6	163,058	2.3
地 方 譲 与 税	105,000	104,976	104,976	0.4	100.0	100.0	867	0.8
利 子 割 交 付 金	8,000	6,743	6,743	0.0	84.3	100.0	△ 436	△ 6.1
配 当 割 交 付 金	61,000	67,402	67,402	0.3	110.5	100.0	7,376	12.3
株式等譲渡所得割 交 付 金	44,000	72,481	72,481	0.3	164.7	100.0	29,463	68.5
地 方 消 費 税 金	1,270,000	1,213,891	1,213,891	5.1	95.6	100.0	13,987	1.2
ゴルフ場利用税 交 付 金	29,000	31,627	31,627	0.1	109.1	100.0	270	0.9
自 動 車 取 得 税 金	1	1,265	1,265	0.0	126,500.0	100.0	503	66.0
環 境 性 能 割 金	26,000	27,796	27,796	0.1	106.9	100.0	4,983	21.8
法 人 事 業 税 金	54,000	117,864	117,864	0.5	218.3	100.0	41,394	54.1
地 方 特 例 金	61,679	62,385	62,385	0.3	101.1	100.0	△ 3,639	△ 5.5
地 方 交 付 税	5,141,947	5,179,487	5,179,487	21.7	100.7	100.0	150,645	3.0
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,000	5,566	5,566	0.0	79.5	100.0	△ 665	△ 10.7
分 担 金 及 び 金	316,844	260,147	252,669	1.1	79.7	97.1	△ 14,860	△ 5.6
使 用 料 及 び 料	188,268	199,147	196,366	0.8	104.3	98.6	3,742	1.9
国 庫 支 出 金	5,425,260	5,311,668	5,283,322	22.1	97.4	99.5	△ 177,899	△ 3.3
府 支 出 金	2,469,701	2,044,084	2,032,950	8.5	82.3	99.5	63,781	3.2
財 産 収 入	32,910	28,842	28,842	0.1	87.6	100.0	485	1.7
寄 附 金	39,600	38,546	38,546	0.2	97.3	100.0	18,385	91.2
繰 入 金	1,062,300	335,373	335,373	1.4	31.6	100.0	331,679	8,978.9
諸 収 入	311,193	426,088	335,576	1.4	107.8	78.8	△ 28,461	△ 7.8
市 債	1,823,218	512,400	512,400	2.2	28.1	100.0	△ 49,600	△ 8.8
繰 越 金	853,085	853,086	853,086	3.6	100.0	100.0	436,094	104.6
合 計	26,298,821	24,101,040	23,863,001	100.0	90.7	99.0	991,152	4.3

収入済額を財源別にみると、自主財源は 9,142,845 千円、依存財源は 14,720,156 千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源 38.5%、依存財源 61.5%となっている。

自主財源は、前年度 8,232,724 千円と比較すると 910,121 千円（11.1%）の増となっている。その主な要因は諸収入が減となったものの、繰越金や繰入金などがこれを上回る増となったことによるものである。

一方、依存財源は、前年度 14,639,125 千円と比較すると 81,031 千円（0.6%）の増となっている。その主な要因は地方交付税が大幅に増となったことによるものである。

財源別の収入済額

(単位：千円、%)

財 源 別	収 入 済 額					
	令和5年度	構成比	令和4年度	構成比	増減額	増減率
自主財源	9,142,846	38.5	8,232,724	35.9	910,122	11.1
市 税	7,102,388	29.8	6,939,330	30.3	163,058	2.3
分担金及び負担金	252,669	1.1	267,529	1.2	△ 14,860	△ 5.6
使用料及び手数料	196,366	0.9	192,624	0.8	3,742	1.9
財産収入	28,842	0.1	28,357	0.1	485	1.7
寄附金	38,546	0.2	20,161	0.1	18,385	91.2
繰入金	335,373	1.4	3,694	0.0	331,679	8978.9
諸収入	335,576	1.4	364,037	1.6	△ 28,461	△ 7.8
繰越金	853,086	3.6	416,992	1.8	436,094	104.6
依存財源	14,720,155	61.5	14,639,125	64.1	81,030	0.6
地方譲与税	104,976	0.4	104,109	0.5	867	0.8
利子割交付金	6,743	0.0	7,179	0.0	△ 436	△ 6.1
配当割交付金	67,402	0.3	60,026	0.3	7,376	12.3
株式等譲渡所得割交付金	72,481	0.3	43,018	0.2	29,463	68.5
地方消費税交付金	1,213,891	5.1	1,199,904	5.3	13,987	1.2
ゴルフ場利用税交付金	31,627	0.1	31,357	0.1	270	0.9
自動車取得税交付金	1,265	0.0	762	0.0	503	66.0
環境性能割交付金	27,796	0.1	22,813	0.1	4,983	21.8
法人事業税交付金	117,864	0.5	76,470	0.3	41,394	54.1
地方特例交付金	62,385	0.3	66,024	0.3	△ 3,639	△ 5.5
地方交付税	5,179,487	21.7	5,028,842	22.0	150,645	3.0
交通安全対策特別交付金	5,566	0.0	6,231	0.0	△ 665	△ 10.7
国庫支出金	5,283,322	22.1	5,461,221	23.9	△ 177,899	△ 3.3
府支出金	2,032,950	8.5	1,969,169	8.6	63,781	3.2
市債	512,400	2.1	562,000	2.5	△ 49,600	△ 8.8
合 計	23,863,001	100.0	22,871,849	100.0	991,152	4.3

過去5か年の自主財源及び依存財源の割合

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自主財源	41.4	29.4	33.6	35.9	38.5
依存財源	58.6	70.6	66.4	64.1	61.5

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるものであり、自主財源比率の高さが望まれるものである。

市税は、市の収入の根幹をなすものであることから、持続可能な財政運営の実現と、財政基盤の充実強化を図るため、増収に努めていただきたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると 163,058 千円（2.3%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.9%、調定額に対して 98.6%である。

収入未済額の主なものは、市民税 52,142 千円及び固定資産税 26,583 千円である。

税目別の収入状況

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	対前年度比較	
		金額	収入率				増減額	増減率
市民税	3,405,571	3,344,988	98.2	8,441	52,142	5,622	101,211	3.1
個人	3,123,318	3,061,803	98.0	8,027	53,488	1,141	108,266	3.7
法人	282,253	283,185	100.3	414	△ 1,346	4,481	△ 7,055	△ 2.4
固定資産税	2,733,945	2,705,898	99.0	1,464	26,583	246	46,581	1.8
純固定資産税	2,717,714	2,689,667	99.0	1,464	26,583	246	45,945	1.7
国有資産等 所在市町村 交付金	16,231	16,231	100.0	0	0	0	636	4.1
軽自動車税	104,152	101,067	97.0	312	2,773	25	1,215	1.2
種別割	98,903	95,818	96.9	312	2,773	25	1,840	2.0
環境性能割	5,249	5,249	100.0	0	0	0	△ 625	△ 10.6
市たばこ税	368,405	368,376	99.9	0	29	0	2,011	0.5
都市計画税	583,003	576,959	99.0	316	5,728	53	7,036	1.2
入湯税	5,100	5,100	100.0	0	0	0	5,004	5,212.5
合計	7,200,176	7,102,388	98.6	10,533	87,255	5,946	163,058	2.3

過去5か年の市民税及び純固定資産税の調定額からみた収入率

税目別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民税	97.3	97.4	98.0	98.1	98.2
個人	97.1	97.3	97.9	98.0	98.0
現年課税分	98.9	99.0	99.3	99.2	99.1
滞納繰越分	36.8	35.9	39.7	37.7	38.5
法人	99.0	98.0	99.2	99.7	100.3
現年課税分	99.7	98.9	99.7	100.3	100.7
滞納繰越分	42.4	15.1	75.3	28.7	63.6
純固定資産税	98.4	97.1	98.7	98.8	99.0
現年課税分	99.5	98.0	99.6	99.6	99.7
滞納繰越分	40.9	38.6	66.9	33.4	29.2

市民税及び純固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は 0.1 ポイント上昇し、純固定資産税も 0.2 ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税が現年課税分で前年度から 0.1 ポイント低下したものの、滞納繰越分で 0.8 ポイント上昇し、法人市民税が現年課税分で 0.4 ポイント、滞納繰越分で 34.9 ポイントそれぞれ上昇している。

また、純固定資産税が現年課税分で前年度から 0.1 ポイント上昇したものの、滞納繰越分で 4.2 ポイント低下している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中で日々徴収努力を重ねら

れているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われたい。また、公平負担を確保する観点や納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分について、徴収対策課及び大阪府域地方税徴収機構と連携し、収入率の向上に努めていたきたい。

税目別の不納欠損額の内訳

(単位：件、千円)

税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止要件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
個人市民税	341 (241)	7,537 (3,674)	52 (163)	490 (1,675)	393 (404)	8,027 (5,349)
法人市民税	3 (1)	414 (35)	0 (1)	0 (58)	3 (2)	414 (93)
固定資産税	150 (274)	923 (3,308)	74 (62)	541 (330)	224 (336)	1,464 (3,638)
軽自動車税	83 (68)	213 (214)	36 (42)	99 (134)	119 (110)	312 (348)
都市計画税	150 (274)	199 (707)	74 (62)	117 (71)	224 (336)	316 (778)
合 計	577 (584)	9,286 (7,938)	162 (268)	1,247 (2,268)	739 (852)	10,533 (10,206)

※ 都市計画税の件数は、合計に含まない。

※ 下段 () 内は、前年度数値。

不納欠損額は、前年度と比較して件数は減少しているものの、金額が増加しており、滞納整理の一層の努力が求められる。滞納整理にあたっては、大阪府域地方税徴収機構と連携及び情報共有を図りながら、引き続き業務にあたっていただきたい。

また、税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより、財産の有無等を確認するための実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、引き続き債権の確保に努めていただきたい。

(ア) 市民税

収入済額は、前年度と比較すると 101,211 千円 (3.1%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 102.0%、調定額に対して 98.2%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が 3,061,803 千円、法人市民税が 283,185 千円である。

個人市民税は、前年度と比較して 108,266 千円 (3.7%) の増収となっている。

法人市民税は、前年度と比較して 7,055 千円 (2.4%) の減収となっている。

減収の主な要因は、資本金等の変更などが考えられる。

不納欠損額は、8,441 千円で、前年度と比較して 2,999 千円増収している。

収入未済額は、52,142 千円で、前年度と比較して 4,252 千円減少している。

(イ) 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 46,581 千円（1.8％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.8％、調定額に対して 99.0％である。

収入済額は、土地、家屋及び償却資産に係る純固定資産税 2,689,667 千円、国有資産等所在市町村交付金 16,231 千円である。

増収の主な要因は、新築家屋の増加等などが考えられる。

不納欠損額は、1,464 千円で、前年度と比較して 2,174 千円減少している。

収入未済額は、26,583 千円で、前年度と比較して 1,642 千円減少している。

（ウ） 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 1,215 千円（1.2％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 103.7％、調定額に対して 97.0％である。

収入済額は、種別割 95,818 千円、環境性能割 5,249 千円である。

増収の主な要因は、課税台数が増加したことなどが考えられる。

不納欠損額は、312 千円で、前年度と比較して 36 千円減少している。

収入未済額は、2,773 千円で、前年度と比較して 77 千円増加している。

（エ） 市たばこ税

収入済額は、前年度と比較すると 2,011 千円（0.5％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.7％、調定額に対して 100.0％である。

（オ） 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 7,036 千円（1.2％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.7％、調定額に対して 99.0％である。

不納欠損額は、316 千円で、前年度と比較して 462 千円減少している。

収入未済額は、5,728 千円で、前年度と比較して 304 千円減少している。

（カ） 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 5,004 千円（5,212.5％）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 510,000.0％、調定額に対して 100.0％である。

第2款 地方譲与税 「款別の決算状況」を参照。

第3款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 436 千円（6.1％）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 84.3％、調定額に対して 100.0％である。

第4款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 7,376 千円（12.3%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 110.5%、調定額に対して 100.0%である。

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 29,463 千円（68.5%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 164.7%、調定額に対して 100.0%である。

第 6 款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 13,987 千円（1.2%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 95.6%、調定額に対して 100.0%である。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 270 千円（0.9%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 109.1%、調定額に対して 100.0%である。

第 8 款 自動車取得税交付金 「款別の決算状況」を参照。

第 9 款 環境性能割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 4,983 千円（21.8%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 106.9%、調定額に対して 100.0%である。

第 10 款 法人事業税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 41,394 千円（54.1%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 218.3%、調定額に対して 100.0%である。

第 11 款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると 3,639 千円（5.5%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対し 101.1%、調定額に対して 100.0%である。

第 12 款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると 150,645 千円（3.0%）の増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 100.7%、調定額に対して 100.0%である。

「個別算定経費（公債費除き）」と「包括算定経費」の合計は、10,052,134 千円で、前年度に比べ 205,322 千円の増となった。この主な要因は、個別算定経費（公債費除き）が高齢者数の増加により高齢者保健福祉費などが増となったことに加え、臨時財政対策債償還基金費が皆増となったことなどにより、前年度に比べ 150,104 千円、1.7%の増となったことによるものである。「包括算定経費」は、単位費用の増などに

より 55,218 千円、5.0%の増となった。個別算定経費（公債費）では、減税補填償還費は減となったものの、補正予算償還費や公害防止事業償還費などの増により、前年度に比べ 13,489 千円、1.2%の増となった。

臨時財政対策債振替相当額は、141,147 千円、56.4%減の 19,318 千円となった。

これらの結果、基準財政需要額全体では、11,077,704 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 359,958 千円、3.4%の増となった。

一方、基準財政収入額は、普通交付税の算定ベースにおいて、個人所得の伸びや企業業績の回復などにより市税及び法人事業税交付金などが増となったことなどから、6,347,663 千円となり、前年度（除錯誤）に比べ 213,773 千円、3.5%の増となった。

特別交付税は、437,540 千円で前年度に比べ 7,446 千円、1.7%の減となった。

第 13 款 交通安全対策特別交付金 「款別の決算状況」を参照。

第 14 款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると 14,860 千円（5.6%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 79.7%、調定額に対して 97.1%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
負担金	316,844	260,147	252,669	97.1	1,615	5,863	△ 14,860	△ 5.6

収入済額の主なものは、衛生費負担金に係るし尿処理費負担金 144,723 千円である。

不納欠損額は、1,615 千円で、前年度と比較して 1,336 千円増加している。

収入未済額は、5,863 千円で、前年度と比較して 2,457 千円減少している。

なお、不納欠損額は、すべて民生費負担金で、保育費負担金である。

収入未済額は前年度と比較し大幅に減少したものの、不納欠損額は前年度と比較し、大幅に増加している。今後も徴収対策課との連携強化など、収入未済額の解消にさらなる努力を払われ、滞納繰越額及び不納欠損額の減少に努めていただきたい。

第 15 款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して 3,742 千円（1.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 104.3%、調定額に対して 98.6%である。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
使用料	127,325	138,977	136,309	98.1	620	2,048	6,216	4.8
手数料	60,943	60,171	60,057	99.8	20	94	△ 2,474	△ 4.0
合 計	188,268	199,148	196,366	98.6	640	2,142	3,742	1.9

使用料及び手数料は、特定の者の受益に着目して、その事務等に係る経費の全部又は一部を応益的に負担させるものである。

このようなことから、滞納者に対し、督促等の文書発布のみならず、今後とも電話催告や戸別訪問等の徴収体制について、更なる強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も前向きに検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

なお、使用料及び手数料は、公法上の債権とされており、その時効は5年となっているため、安易に消滅時効により不納欠損処分とせず、徴収にあたっては最善の努力を尽くされたい。

(ア) 使用料

収入済額は、前年度と比較して6,216千円(4.8%)の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して107.1%、調定額に対して98.1%である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料67,721千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料53,680千円、学校施設使用料等の教育費使用料4,364千円である。

収入未済額は、2,048千円で、前年度と比較して146千円減少している。

収入未済額の主なものは、ふれあい教室使用料1,640千円である。

(イ) 手数料

収入済額は、前年度と比較して2,474千円(4.0%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して98.5%、調定額に対して99.8%である。

収入済額の主なものは、ごみ処理等に係る衛生手数料39,987千円、住民票写し及び税務証明等に係る総務手数料19,982千円、境界明示手数料等に係る土木手数料83千円である。

収入未済額は、94千円で、前年度と比較して84千円減少している。

収入未済額の内訳は、し尿処理手数料94千円である。

第16款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して177,899千円(3.3%)の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して97.4%、調定額に対して99.5%である。

減収の主な要因は、総務費国庫補助金の一般管理費国庫交付金が減となったことである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	3,692,680	3,582,475	3,581,352	67.8	97.0	△ 72,887	△ 2.0
国庫補助金	1,716,607	1,714,778	1,687,555	31.9	98.3	△ 105,642	△ 5.9
国庫委託金	15,973	14,415	14,415	0.3	90.2	630	4.6
合 計	5,425,260	5,311,668	5,283,322	100.0	97.4	△ 177,899	△ 3.3

(ア) 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して 72,887 千円 (2.0%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.0%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費負担金等の民生費国庫負担金 3,511,911 千円である。

(イ) 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して 105,642 千円 (5.9%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.3%、調定額に対して 98.4%である。

収入済額の主なものは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の民生費国庫補助金 1,043,721 千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等の総務費国庫補助金 403,094 千円、感染症予防事業費等補助金などの衛生費国庫補助金 111,848 千円、学校施設環境改善交付金等の教育費国庫補助金 73,363 千円である。

(ウ) 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して 630 千円 (4.6%) 増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 90.2%、調定額に対して 100.0%である。

第 17 款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して 63,781 千円 (3.2%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 82.3%、調定額に対して 99.5%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金の施設型給付費負担金等が増となったことなどによるものである。

収入済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	調定額	収入済額			対前年度比較	
			金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	1,503,190	1,421,245	1,421,245	69.9	94.5	75,271	5.6
府補助金	493,924	444,044	444,044	21.8	89.9	△ 18,885	△ 4.1
府委託金	472,587	178,795	167,661	8.2	35.5	7,395	4.6
合 計	2,469,701	2,044,084	2,032,950	99.9	82.3	63,781	3.2

(ア) 府負担金

収入済額は、前年度と比較して 75,271 千円 (5.6%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 94.5%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、民生費府負担金等の増によるものである。

収入済額の主なものは、介護給付費等負担金、施設型給付費等負担金などに係る民生費府負担金 1,417,555 千円である。

(イ) 府補助金

収入済額は、前年度と比較して 18,885 千円 (4.1%) の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 89.9%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な要因は、衛生費府補助金の減によるものである。

収入済額の主なものは、子ども・子育て支援交付金等に係る民生費府補助金 371,885 千円、市町村振興補助金などに係る総務費府補助金 27,494 千円である。

(ウ) 府委託金

収入済額は、前年度と比較して 7,395 千円 (4.6%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 35.5%、調定額に対して 93.8%である。

増収の主な要因は、土木費府委託金の増によるものである。

収入済額の主なものは、府税徴収事務取扱委託金などの総務費府委託金 96,921 千円である。

第 18 款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 485 千円 (1.7%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 87.6%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、財産運用収入の増によるものである。

収入済額の主なものは、駐車場用地など普通財産の貸付収入である。

第 19 款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して 18,385 千円（91.2%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 97.3%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、一般寄附金の増によるものである。

なお、福祉基金寄附金及び災害対策事業寄附金の収入済額は、それぞれ当該基金に積み立てられている。

第 20 款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して 331,679 千円（8,978.9%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 31.6%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の増によるものである。

収入済額の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金からの基金繰入金 254,500 千円、公共施設整備基金繰入金からの基金繰入金 54,000 千円などである。

第 21 款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して 28,461 千円（7.8%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 107.8%、調定額に対して 78.8%である。

減収の主な要因は、学校給食費の公会計化に伴う学校給食費の減などによるものである。

収入済額の主なものは、学校給食費 163,632 千円、くすのき広域連合負担金（過年度分）45,586 千円、市町村振興宝くじ交付金 17,714 千円などである。

第 22 款 市債

収入済額は、前年度と比較して 49,600 千円（8.8%）の減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 28.1%、調定額に対して 100.0%である。

一般会計における新規発行額（借換債を除く。）は、512,400 千円で、前年度に比べ、49,600 千円、8.8%の減となった。

減収の主な要因は、学校給食設備更新工事が完了したことなどにより、教育債が減となったことなどによるものである。

市債の内訳

(単位：千円、%)

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
総 務 債	25,400	0	0.0	0.0	0	-
民 生 債	66,500	0	0.0	0.0	0	-
衛 生 債	0	0	0.0	-	△ 287,600	△ 100.0
農 林 水 産 業 債	2,800	2,800	0.5	100.0	△ 247,600	△ 98.9
土 木 債	240,800	108,200	21.1	44.9	108,200	-
消 防 債	1,052,000	242,100	47.2	23.0	239,700	9,987.5
教 育 債	305,900	139,300	27.2	45.5	122,500	729.2
臨 時 財 政 対 策 債	109,318	0	0.0	0.0	△ 4,800	△ 100.0
災 害 復 旧 債	20,500	20,000	3.9	97.6	20,000	皆増
合 計	1,823,218	512,400	100.0	28.1	△ 49,600	△ 8.8

市債対象事業の主なものは、消防債で、清滝ごみ焼却施設跡地整備事業などである。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合（借換債を除く）

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和5年度
市 債 (A)	947,200	1,011,200	955,000	562,000	512,400
歳 入 総 額 (B)	19,876,215	27,169,045	23,362,818	22,871,849	23,863,001
割合 (A)/(B)×100	4.8	3.7	4.1	2.5	2.1

本年度末における市債現在高は12,275,044千円で、前年度末13,113,301千円と比較すると838,257千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、2.1%となっており、前年度と比較して0.4ポイントの下降となっている。

市債依存率は、2年度連続で低下した。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と思料するところであるが、将来に負担を余儀なくするものであるため、今後も市債の発行については、計画的かつ必要不可欠な範囲にとどめるよう努めていきたい。

第23款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると436,094千円（104.6%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

増収の主な要因は、前年度繰越金が増となったことによるもので、収入済額は、前年度繰越金（631,150千円）及び繰越明許費繰越金（221,936千円）である。

(2) 歳出

(単位：千円、%)

予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
26,298,821	23,382,049	1,125,420	1,791,352	88.9

支出済額は、23,382,049 千円で、前年度 22,018,764 千円と比較すると 1,363,285 千円 (6.2%) 増加し、執行率 88.9% である。

不用額は、予算現額に対して 6.8% となっている。

主な翌年度繰越しは、消防費の工事請負費に係るものである。

支出済額の主なものは、民生費 12,000,099 千円 (構成比 51.3%)、総務費 2,531,202 千円 (10.8%)、衛生費 2,310,869 千円 (9.9%)、教育費 1,932,598 千円 (8.3%)、土木費 1,633,510 千円 (7.0%)、公債費 1,394,427 千円 (6.0%) である。

款別の決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率			増減額	増減率
議 会 費	187,981	184,048	0.8	97.9	0	3,933	△ 2,786	△ 1.5
総 務 費	3,051,481	2,531,202	10.8	82.9	13,568	506,711	263,024	11.6
民 生 費	12,529,549	12,000,099	51.3	95.8	114,573	414,877	1,046,802	9.6
衛 生 費	2,564,316	2,310,869	9.9	90.1	9,067	244,380	△ 212,714	△ 8.4
農 林 水 産 業 費	62,454	55,426	0.2	88.7	0	7,028	13,487	32.2
商 工 費	496,443	362,120	1.5	72.9	0	134,323	△ 130,014	△ 26.4
土 木 費	2,112,282	1,633,510	7.0	77.3	155,319	323,453	186,763	12.9
消 防 費	1,748,611	958,069	4.1	54.8	785,023	5,519	255,365	36.3
教 育 費	2,110,474	1,932,598	8.3	91.6	47,870	130,006	△ 45,168	△ 2.3
公 債 費	1,395,060	1,394,427	6.0	100.0	0	633	△ 31,155	△ 2.2
予 備 費	19,670	0	0.0	0.0	0	19,670	0	-
災 害 復 旧 費	20,500	19,681	0.1	96.0	0	819	19,681	皆増
合 計	26,298,821	23,382,049	100.0	88.9	1,125,420	1,791,352	1,363,285	6.2

性質別支出済額

(単位：千円)

性 質 別		令和5年度			令和4年度		対前年度比較		
		決 算 額	構成比	市 民 一 人 当 た り の 額	決 算 額	市 民 一 人 当 た り の 額	(A)－(C) (E)	$\frac{(E)}{(C)} \times 100$	市 民 一 人 当 た り の 額
		(A)	%	(B) 単位円	(C)	(D) 単位円		%	(B)－(D) 単位円
義 務 的 経 費		12,279,183	52.5	226,842	11,821,263	216,293	457,920	3.9	10,549
内 訳	人 件 費	3,423,143	14.6	63,238	3,503,853	64,110	△ 80,710	△ 2.3	△ 872
	扶 助 費	7,461,613	31.9	137,844	6,891,828	126,099	569,785	8.3	11,745
	公 債 費	1,394,427	6.0	25,760	1,425,582	26,084	△ 31,155	△ 2.2	△ 324
投 資 的 経 費		1,334,588	5.7	24,655	830,849	15,202	503,739	60.6	9,453
内 訳	普 通 建 設 事 業 費	1,313,769	5.6	24,270	830,849	15,202	482,920	58.1	9,068
	災 害 復 旧 事 業 費	20,819	0.1	385	0	0	20,819	皆増	385
そ の 他 の 経 費		9,768,278	41.8	180,456	9,366,652	171,381	401,626	4.3	9,075
内 訳	物 件 費	3,165,461	13.5	58,478	3,368,361	61,631	△ 202,900	△ 6.0	△ 3,153
	維 持 補 修 費	54,599	0.2	1,009	52,141	954	2,458	4.7	55
	補 助 費 等	3,369,221	14.4	62,242	3,299,045	60,362	70,176	2.1	1,880
	積 立 金	438,760	1.9	8,106	186,087	3,405	252,673	135.8	4,701
	投資及び出資金・貸付金	200,000	0.9	3,695	190,000	3,476	10,000	5.3	219
	繰 出 金	2,540,237	10.9	46,928	2,271,018	41,553	269,219	11.9	5,375
合 計		23,382,049	100.0	431,953	22,018,764	402,876	1,363,285	6.2	29,077

令和4年度末人口 54,654 人

令和5年度末人口 54,131 人

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、2,786 千円（1.5％）減少している。

また、執行率は、97.9％（前年度 97.2％）である。

減少した主な要因は、人件費が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、議員報酬、期末手当及び職員の人件費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、263,024 千円（11.6％）増加している。

また、執行率は、82.9％（前年度 94.5％）である。

項別の支出済額の内訳

（単位：千円、％）

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
総 務 管 理 費	2,577,952	2,093,302	81.2	3,525	481,125	251,586	13.7
徴 税 費	253,496	245,710	96.9	0	7,786	△ 1,035	△ 0.4
戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	158,512	135,196	85.3	10,043	13,273	△ 145	△ 0.1
選 挙 費	41,154	40,458	98.3	0	696	7,919	24.3
統 計 調 査 費	6,923	3,935	56.8	0	2,988	3,106	374.7
監 査 委 員 費	13,444	12,600	93.7	0	844	1,592	14.5
合 計	3,051,481	2,531,202	82.9	13,568	506,711	263,024	11.6

（ア） 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、251,586 千円（13.7％）増加している。

増加した主な要因は、公共施設整備基金及び財政調整基金への積立金が大幅に増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、退職手当を含む人件費等の一般管理費 1,121,476 千円、積立金及び本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費 630,824 千円、コミュニティバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費 156,007 千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費 54,532 千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費 40,568 千円、未利用地活用等調査業務などに係る企画費 36,382 千円である。

（イ） 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、1,035 千円（0.4％）減少している。

減少した主な要因は、配当割及び株式等譲渡所得割還付金が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費並びに市税の賦課及び徴収に係る委託料である。

(ウ) 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、145 千円（0.1%）減少している。

減少した主な要因は、戸籍システム再構築業務委託料が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、委託料、人件費並びに番号制度関連事務及び旅券発給事務に係る事務経費である。

(エ) 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、7,919 千円（24.3%）増加している。

増加した主な要因は、参議院議員選挙費が皆減となったものの、市議会議員選挙費が皆増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、市議会議員選挙の執行に係る経費及び選挙管理委員会の運営事務に係る経費である。

(オ) 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、3,106 千円（374.7%）増加している。

増加した主な要因は、住宅及び土地の統計調査に係る基幹統計調査事務に係る調査経費が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、住宅・土地統計調査に係る調査経費である。

(カ) 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、1,592 千円（14.5%）増加している。

支出済額の主なものは、監査委員報酬及び人件費等の経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、1,046,802 千円（9.6%）増加している。

また、執行率は、95.8%（前年度 93.3%）である。

項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
社 会 福 祉 費	6,457,575	6,182,801	95.7	114,573	160,201	713,357	13.0
児 童 福 祉 費	4,663,468	4,499,595	96.5	0	163,873	282,022	6.7
生 活 保 護 費	1,408,506	1,317,703	93.6	0	90,803	51,423	4.1
合 計	12,529,549	12,000,099	95.8	114,573	414,877	1,046,802	9.6

（単位：千円、%）

(ア) 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、713,357 千円（13.0％）増加している。

増加した主な要因は、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増によるものである。

支出済額の主なものは、くすのき広域連合や大阪府後期高齢者医療広域連合への負担金等に係る老人福祉費 2,021,275 千円、自立支援介護給付費等に係る自立支援費 1,950,387 千円、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 942,552 千円、エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金追加給付に係る臨時福祉給付金給付費 783,328 千円である。

(イ) 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、282,022 千円（6.7％）増加している。

増加した主な要因は、障がい児支援事務に係る扶助費が大幅に増となったなどによるものである。

支出済額の主なものは、児童手当や児童扶養手当の給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 3,467,052 千円、人件費を含む保育所の運営管理等に係る児童福祉施設費 569,972 千円、人件費を含む事務経費等に係る児童福祉総務費 191,333 千円、児童発達支援センター運営管理等に係る児童発達支援センター費 118,616 千円、子育て世帯支援給付金給付事務に係る子育て世帯支援給付金給付費 106,495 千円である。

(ウ) 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、51,423 千円（4.1％）増加している。

支出済額の主なものは、扶助費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、212,714 千円（8.4％）減少している。

また、執行率は、90.1％（前年度 91.1％）である。

項別の支出済額の内訳

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
保 健 衛 生 費	1,096,958	904,978	82.5	9,067	182,913	△ 245,897	△ 21.4
清 掃 費	1,467,358	1,405,891	95.8	0	61,467	33,183	2.4
合 計	2,564,316	2,310,869	90.1	9,067	244,380	△ 212,714	△ 8.4

(単位：千円、％)

(ア) 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、245,897 千円（21.4%）減少している。

減少した主な要因は、保健センターの管理運営に係る工事請負費が大幅に減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、予防接種に係る委託料などの予防費 445,258 千円、人件費を含む事務経費などの保健衛生総務費 291,154 千円、母子健診委託事務等に係る母子衛生費 98,626 千円、墓地改葬関係事務に係る飯盛霊園組合負担金等などの環境衛生費 29,636 千円である。

(イ) 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、33,183 千円（2.4%）増加している。

増加した主な要因は、四條畷市交野市清掃施設組合負担金が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等のごみ処理費 1,258,515 千円、し尿処理・運搬のし尿処理費 141,730 千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、13,487 千円（32.2%）増加している。

また、執行率は、88.7%（前年度 76.1%）である。

増加した主な要因は、土地改良総合整備事業調査設計委託料が増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費に係る農業総務費 22,469 千円、農空間整備事務等に係る農地費 21,328 千円、農業振興事務等に係る農業振興費 6,202 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)							
項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
農 業 費	62,454	55,426	88.7	0	7,028	13,487	32.2
合 計	62,454	55,426	88.7	0	7,028	13,487	32.2

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、130,014 千円（26.4%）減少している。

また、執行率は、72.9%（前年度 90.8%）である。

減少した主な要因は、ワンコイン PCR 検査事業に係る負担金大幅に減となったことによるものである。

支出済額は、生活支援・地域経済活性化業務委託料等に係る商工業振興費 333,804 千円、人件費を含む事務経費などの商工総務費 28,316 千円である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
商 工 費	496,443	362,120	72.9	0	134,323	△ 130,014	△ 26.4
合 計	496,443	362,120	72.9	0	134,323	△ 130,014	△ 26.4

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、186,763千円（12.9%）増加している。

また、執行率は、77.3%（前年度96.1%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
土 木 管 理 費	206,257	201,100	97.5	0	5,157	4,024	2.0
道 路 橋 り ょ う 費	559,679	220,836	39.5	27,693	311,150	85,218	62.8
河 川 費	23,189	22,906	98.8	0	283	15,582	212.8
都 市 計 画 費	1,322,714	1,188,494	89.9	127,626	6,594	86,733	7.9
住 宅 費	443	174	39.3	0	269	△ 4,794	△ 96.5
合 計	2,112,282	1,633,510	77.3	155,319	323,453	186,763	12.9

(ア) 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、4,024千円（2.0%）増加している。

増加した主な要因は、土木総務費に係る人件費が増となったことによるものである。

支出済額は、人件費を含む事務経費などの土木総務費161,095千円及び土地取得特別会計への繰出金の土地取得事業費40,005千円である。

(イ) 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、85,218千円（62.8%）増加している。

増加した主な要因は、施設改良工事に係る工事請負費が大幅に増となったことによるものである。

支出済額の主なものは、市道維持補修工事等に係る道路維持費107,196千円、交通安全施設の改良工事及び補修・清掃等に係る交通安全施設整備費77,212千円、一般市道改良工事等に係る道路新設改良費28,924千円である。

(ウ) 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、15,582千円（212.8%）増加している。

増加した主な要因は、河川・水路維持補修工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事等に係る河川維持費22,675千円及び河川関係

団体の負担金に係る河川改良費 231 千円である。

(エ) 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、86,733 千円（7.9%）増加している。

増加した主な要因は、くすの木園跡地公園整備工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、下水道事業会計への繰出金等に係る公共下水道費 993,195 千円、公園の維持管理及び整備の事務経費などに係る公園費 89,817 千円、人件費を含む事務経費などの都市計画総務費 59,324 千円、植栽樹木維持業務に係る緑化推進費 46,158 千円である。

(オ) 住宅費

支出済額は、4,794 千円（96.5%）減少している。

支出済額は、市営住宅管理に係るアスベスト調査委託料などである。

第8款 消防費

平成 26 年 4 月 1 日に大東四條畷消防組合が一部事務組合として発足した。本市の消防行政は、一部の業務を除き、同組合が担っている。

支出済額は、前年度と比較すると、255,365 千円（36.3%）増加している。

増加した主な要因は、清滝ごみ焼却施設解体造成工事に係る工事請負費が増となったことによるものである。

また、執行率は、54.8%（前年度 98.0%）である。

支出済額の主なものは、大東四條畷消防組合への負担金に係る常備消防費 676,366 千円、防災体制事務等に係る災害対策費 235,701 千円、である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)							
項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	1,748,611	958,069	54.8	785,023	5,519	255,365	36.3
合 計	1,748,611	958,069	54.8	785,023	5,519	255,365	36.3

第9款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、45,168 千円（2.3%）減少している。

また、執行率は、91.6%（前年度 76.7%）である。

項別の支出済額の内訳

(単位：千円、%)

項	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	369,973	353,873	95.6	0	16,100	△ 199	△ 0.1
小学校費	401,058	350,955	87.5	0	50,103	△ 203,075	△ 36.7
中学校費	400,797	344,477	85.9	12,308	44,012	222,445	182.3
幼稚園費	17,294	12,954	74.9	0	4,340	△ 4,186	△ 24.4
社会教育費	284,274	272,930	96.0	0	11,344	△ 131,520	△ 32.5
保健体育費	637,078	597,409	93.8	35,562	4,107	71,367	13.6
合計	2,110,474	1,932,598	91.6	47,870	130,006	△ 45,168	△ 2.3

(ア) 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、199 千円（0.1%）減少している。

減少した主な要因は、学級集団状況調査委託料が減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費 208,498 千円、外国人英語指導者に係る報酬等の教育指導費 142,160 千円である。

(イ) 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、203,075 千円（36.7%）減少している。

減少した主な要因は、小学校屋内運動場非構造部材耐震工事等に係る工事請負費が減となったことによるものである。

支出済額は、小学校の維持管理等に係る学校管理費 290,806 千円、小学校における要保護及び準要保護児童扶助費などに係る教育振興費 60,149 千円である。

(ウ) 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、222,445 千円（182.3%）増加している。

増加した主な要因は、中学校の校舎棟の空調設備整備工事請負費が増となったことによるものである。

支出済額は、中学校の維持管理等に係る学校管理費 302,178 千円、一般教具購入費等に係る教育振興費 42,299 千円である。

(エ) 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、4,186 千円（24.4%）減少している。

減少した主な要因は、子育てのための施設等利用給付費が減となったことによるものである。

支出済額は、私立幼稚園教育の無償化に係る扶助費等に係る幼稚園費 12,954 千円である。

(オ) 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、131,520 千円（32.5％）減少している。

減少した主な要因は、市立市民活動センター中規模改修工事に係る工事請負費が皆減となったことによるものである。

支出済額の主なものは、図書館の管理運営等に係る図書館費 94,688 千円、人件費並びに教育文化センター及び市民活動センターの管理運営等に係る社会教育総務費 89,200 千円、市民総合センターの管理運営及び人件費等に係る公民館費 54,353 千円である。

(カ) 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、71,367 千円（13.6％）増加している。

増加した主な要因は、学校給食配送車購入に係る備品購入費が増となったことによるものである。

支出済額は、学校給食の食材費を含む学校給食センターの管理運営や給食調理・配送等に係る学校給食運営費 510,418 千円、市民総合体育館などの施設管理運営等に係る保健体育総務費 86,991 千円である。

第10款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、31,155 千円（2.2％）減少している。

また、執行率は、100.0％（前年度 100.0％）である。

減少した主な要因は、長期債償還金元金等の減によるものである。

支出済額等の内訳及び推移

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
元 金（千円）	1,523,416	1,675,847	1,484,387	1,376,060	1,350,657
利子及び公債諸費（千円）	101,711	84,652	62,765	49,521	43,770
合 計（千円）	1,625,127	1,760,499	1,547,152	1,425,582	1,394,427
歳出総額に占める割合（％）	8.3	6.5	6.7	6.5	6.0
年 度 末 人 口（人）	55,637	55,352	54,804	54,654	54,131
市民1人当たり負担額（円）	29,209	31,806	28,231	26,084	25,760

第11款 予備費

予備費充用額は、330 千円である。

4 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 5,810,489 千円で、補正予算額 44,871 千円を加え予算現額は、5,855,360 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 5,516,347 千円（収入率 94.2%）

歳 出 5,498,491 千円（執行率 93.9%）

で、歳入歳出差引 17,856 千円の黒字となった。なお、歳入歳出差引額（実質収支額）から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、65,742 千円の赤字となっている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和元年度	6,183,290	6,095,387	87,903	90,610	△ 2,707
令和2年度	5,799,686	5,702,291	97,395	87,903	9,492
令和3年度	5,857,412	5,777,096	80,316	97,395	△ 17,079
令和4年度	5,693,057	5,609,459	83,598	80,316	3,282
令和5年度	5,516,347	5,498,491	17,856	83,598	△ 65,742

歳入決算額の主なものは、保険給付費等交付金などの府支出金 3,694,994 千円、国民健康保険料 966,413 千円及び一般会計等からの繰入金 752,127 千円となっており、前年度と比較すると、176,710 千円（3.1%）の減収となっている。これは、主として繰入金が増となったものの、府支出金がこれを上回る減となったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 110,968 千円（2.0%）の減となっている。

これは、主として保険給付費、諸支出金が減となったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,571,256 千円、国民健康保険事業費納付金 1,684,207 千円、総務費 98,312 千円である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 171,325 千円（4.6%）の減となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 612,411 千円、医療給付費分滞納繰越分 24,807 千円、後期高齢者支援金分現年分 231,198 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 9,212 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 84,538 千円、介護納付金分滞納繰越分 4,246 千円となっている。

また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分は 94.4%で前年度より 0.4 ポイントの低下、医療給付費分滞納繰越分は 27.6%で前年度より 4.2 ポイントの低下、後期高齢者支援金分現年分は 94.6%で前年度より 0.8 ポイントの低下、後期高齢者支

援金分滞納繰越分は 27.8%で前年度より 4.1 ポイントの低下、介護納付金分現年分は 93.6%で前年度より 1.1 ポイントの低下、介護納付金分滞納繰越分は 25.6%で前年度より 3.1 ポイントの低下となっている。

収入未済額は、126,473 千円で、前年度 138,074 千円と比較して 11,601 千円 (8.4%) の減となっている。収入未済額の内訳は、医療給付費分現年分 36,084 千円、医療給付費分滞納繰越分 45,805 千円、後期高齢者支援金分現年分 13,102 千円、後期高齢者支援金分滞納繰越分 16,844 千円、介護納付金分現年分 5,747 千円、介護納付金分滞納繰越分 8,891 千円となっている。

不納欠損額は、29,855 千円 (4,781 件) で、前年度 10,054 千円 (1,097 件) と比較すると金額で 19,801 千円 (197.0%) の増、件数においても 3,684 件 (335.8%) の増となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、現年度分の収入率は低下しており、滞納繰越分の収入率も低下している。今後も保険料収入の確保に最善を尽くしていただきたい。

なお、本年度の被保険者数は 10,040 人で、世帯数は 6,637 世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で 619 人 (5.8%) の減、世帯数で 304 世帯 (4.4%) の減となっている。

歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 料	948,859	1,122,741	966,413	17.5	101.9	86.1	△ 7,181	△ 0.7
使 用 料 及 び 手 数 料	250	384	384	0.0	153.6	100.0	△ 9	△ 2.3
府 支 出 金	4,040,101	3,694,994	3,694,994	67.0	91.5	100.0	△ 186,776	△ 4.8
財 産 収 入	3	2	2	0.0	66.7	100.0	△ 1	△ 33.3
繰 入 金	766,623	752,127	752,127	13.6	98.1	100.0	7,473	1.0
諸 収 入	15,625	19,879	18,723	0.4	119.8	94.2	6,396	51.9
繰 越 金	83,599	83,599	83,599	1.5	100.0	100.0	3,283	4.1
国 庫 支 出 金	300	105	105	0.0	35.0	100.0	105	皆増
合 計	5,855,360	5,673,831	5,516,347	100.0	94.2	97.2	△ 176,710	△ 3.1

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	606,623	592,127	100.0	97.6	27,473	4.9
保険基盤安定	373,277	378,693	64.0	101.5	17,589	4.9
未就学児均等割	3,258	2,848	0.5	87.4	△ 237	△ 7.7
保険料						
職員給与費等	101,897	97,927	16.5	96.1	4,894	5.3
出産一時金等	19,800	12,191	2.1	61.6	3,149	34.8
財政安定化	101,862	94,927	16.0	93.2	3,649	4.0
支援事業						
その他	6,529	5,541	0.9	84.9	△ 1,571	△ 22.1

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	104,439	98,312	1.8	94.1	6,127	4,896	5.2
保 険 給 付 費	3,877,809	3,571,256	65.0	92.1	306,553	△ 171,325	△ 4.6
国民健康保険事業費納付金	1,684,209	1,684,207	30.6	100.0	2	42,729	2.6
保 健 事 業 費	93,306	54,915	1.0	58.9	38,391	7,081	14.8
基 金 積 立 金	79,096	79,096	1.4	100.0	0	9,503	13.7
公 債 費	500	25	0.0	5.0	475	25	-
諸 支 出 金	11,706	10,680	0.2	91.2	1,026	△ 3,877	△ 26.6
予 備 費	4,295	0	0.0	0.0	4,295	0	-
合 計	5,855,360	5,498,491	100.0	93.9	356,869	△ 110,968	△ 2.0

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,337,944	3,074,511	92.1	263,433	△ 155,149	△ 4.8
療 養 給 付 費	3,267,683	3,016,755	92.3	250,928	△ 149,488	△ 4.7
療 養 費	60,961	49,577	81.3	11,384	△ 5,289	△ 9.6
審査支払手数料	9,300	8,179	87.9	1,121	△ 372	△ 4.4
高 額 療 養 費	495,057	466,858	94.3	28,199	△ 19,260	△ 4.0
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	30,013	18,295	61.0	11,719	4,725	34.8
葬 祭 諸 費	5,050	3,350	66.3	1,700	△ 400	△ 10.7
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	8,243	8,243	100.0	0	382	4.9
傷 病 手 当 費	1,500	0	0.0	1,500	△ 1,622	△ 100.0
合 計	3,877,809	3,571,257	92.1	305,053	△ 171,324	△ 4.6

※出産育児一時金は、48.8万円(産科医療補償制度加入機関で出産の場合50万円)を支給。

※葬祭費は5万円を支給。

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 998,505 千円で、補正予算額 13,011 千円を加えて、予算現額 1,011,516 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 980,069 千円 (収入率 96.9%)

歳 出 974,705 千円 (執行率 96.4%)

で、歳入歳出差引 5,364 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、430 千円の赤字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)= (C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和3年度	867,806	861,919	5,887	5,150	737
令和4年度	940,522	934,728	5,794	5,887	△ 93
令和5年度	980,069	974,705	5,364	5,794	△ 430

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 772,914 千円、一般会計からの繰入金 189,469 千円となっており、前年度と比較すると 39,547 千円 (4.2%) の増となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 19,965 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 948,875 千円、保健事業費 5,292 千円、諸支出金 573 千円となっており、前年度と比較すると 39,977 千円 (4.3%) の増となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	797,387	780,282	772,914	78.9	96.9	99.1	33,187	4.5
使用料及び手数料	1	54	54	0.0	5,400.0	100.0	7	14.9
国庫支出金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
繰入金	192,108	189,469	189,469	19.3	98.6	100.0	9,581	5.3
諸収入	16,225	11,837	11,837	1.2	73.0	100.0	△ 3,136	△ 20.9
繰越金	5,795	5,795	5,795	0.6	100.0	100.0	△ 92	△ 1.6
合 計	1,011,516	987,437	980,069	100.0	96.9	99.3	39,547	4.2

歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	22,727	19,965	2.0	87.8	2,762	△ 2,924	△ 12.8
後期高齢者医療広域連合 納付金	976,525	948,875	97.4	97.2	27,650	43,641	4.8
保健事業費	9,664	5,292	0.5	54.8	4,372	5,292	△ 5.6
諸支出金	2,600	573	0.1	22.0	2,027	△ 426	△ 42.6
合計	1,011,516	974,705	100.0	96.4	36,811	39,977	4.3

(3) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額、予算現額ともに 45,166 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 45,165 千円 (収入率 100.0%)

歳 出 45,165 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

歳入歳出差引額、実質収支額及び単年度収支額は、いずれも 0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例(平成20年条例第23号)により、用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため設置されたもので、歳入は他会計からの繰入金、財産収入であり、歳出は市債の元利償還金である。

決算収支状況の推移

(単位：千円)

区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A)-(B)=(C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C)-(D)
令和4年度	196,376	196,376	0	0	0
令和5年度	45,165	45,165	0	0	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 40,005 千円及び財産収入 5,160 千円となっており、前年度と比較すると 151,211 千円 (77.0%) の減となっている。

一方、歳出決算額は、市債の元利償還金 45,165 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
財 産 収 入	5,160	5,160	5,160	11.4	100.0	100.0	0	0.0
繰 入 金	40,006	40,005	40,005	88.6	100.0	100.0	△ 1,211	△ 2.9
市 債	0	0	0	0.0	-	-	△ 150,000	皆減
合 計	45,166	45,165	45,165	100.0	100.0	100.0	△ 151,211	△ 77.0

歳出決算状況

(単位：千円、%)

款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
公 債 費	45,166	45,165	100.0	100.0	1	△ 151,211	△ 77.0
合 計	45,166	45,165	100.0	100.0	1	△ 151,211	△ 77.0

(4) 介護保険特別会計

介護保険特別会計予算は、当初予算額 133,441 千円で、補正予算額 13,188 千円を加えて、予算現額 146,629 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 130,529 千円 (収入率 89.0%)

歳 出 130,529 千円 (執行率 89.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

本特別会計は、四條畷市の介護保険事業を行っているくすのき広域連合が令和 6 年 3 月 31 日に解散されたことから、令和 6 年度以降において同事業を単独実施するために設置されたものである。

決算収支状況の推移

(単位：千円)					
区 分	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出 差 引 額 (A) - (B) = (C)	前年度実質 収 支 額 (D)	単 年 度 収 支 額 (C) - (D)
令和4年度	5,301	5,301	0	0	0
令和5年度	130,529	130,529	0	0	0

歳入決算額の主なものは、一般会計からの繰入金 129,832 千円及び諸収入 697 千円となっている。

一方、歳出決算額は、総務費 117,142 千円及び地域支援事業費 13,387 千円となっている。

歳入決算状況

(単位：千円、%)									
款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較		
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率	
繰 入 金	142,312	129,832	129,832	99.5	91.2	100.0	124,531	2,349.2	
諸 収 入	4,317	697	697	0.5	16.1	100.0	697	皆増	
合 計	146,629	130,529	130,529	100.0	89.0	100.0	125,228	2,362.3	

歳出決算状況

(単位：千円、%)								
款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較		
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率	
総 務 費	118,739	117,142	89.7	98.7	1,597	111,841	2,109.8	
地 域 支 援 事 業 費	27,890	13,387	10.3	48.0	14,503	13,387	皆増	
合 計	146,629	130,529	100.0	89.0	16,100	125,228	2,362.3	

5 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分			前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高
				増 加	減 少	増減高	
行政 財産	土 地		651,368.49	2,658.00	0.00	2,658.00	654,026.49
	建 物	木 造	896.89	0.00	0.00	0.00	896.89
		非 木 造	111,902.31	21.46	0.00	21.46	111,923.77
		計	112,799.20	21.46	0.00	21.46	112,820.66
普通 財産	土 地		103,947.12	85.81	0.00	85.81	104,032.93
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
		計	7,898.55	0.00	0.00	0.00	7,898.55
合計	土 地		755,315.61	2,743.81	0.00	2,743.81	758,059.42
	建 物	木 造	896.89	0.00	0.00	0.00	896.89
		非 木 造	119,800.86	21.46	0.00	21.46	119,822.32
		計	120,697.75	21.46	0.00	21.46	120,719.21

(ア) 土 地

決算年度末現在高は 758,059.42 ㎡で、前年度末から 2,743.81 ㎡増加した。

増加した要因は、くすの木園跡地の境界確定に伴う地積更正により普通財産が増となったこと及び寄付物件の受領により公共用財産が増となったことによるものである。

行政財産は 654,026.49 ㎡、普通財産は 104,032.93 ㎡である。

(イ) 建 物

決算年度末現在高は 120,719.21 ㎡で、前年度末から 21.46 ㎡増加した。

増加した要因は、グリーンホール田原における自動車車庫の整備に伴い、公用財産の非木造建築物の延面積が増となったことによるものである。

行政財産は 112,820.66 ㎡、普通財産は 7,898.55 ㎡である。

(ウ) 出資による権利

決算年度末現在高は 1,412,718 千円で、前年度と比較すると 199,948 千円増加している。

(2) 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、399 点で、前年度の 372 点と比較すると、27 点増加している。

(3) 基 金

決算年度末現在高（5 月末現在）は 7,401,765 千円で、前年度末現在高と比較する

と 22,484 千円の増となっている。

基金の内訳

(単位：千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度増減高			決算年度末 現在高 3月末現在	出納整理期間中			決算年度末 現在高 5月末現在
		増加額	減少額	増減高		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	25,000	0	0	0	25,000	0	0	0	25,000
公共施設整備基金	2,916,778	12,602	54,000	△ 41,398	2,875,380	0	0	0	2,875,380
退職手当基金	747,770	5,047	0	5,047	752,817	0	0	0	752,817
財政調整基金	2,474,632	183	0	183	2,474,815	397,000	0	397,000	2,871,815
文化財愛護基金	53,046	8	0	8	53,054	0	0	0	53,054
緑化基金	93,773	474	288	186	93,959	17	0	17	93,976
減債基金	51,316	1	0	1	51,317	0	0	0	51,317
福祉基金	307,105	2,962	1,910	1,052	308,157	127	△ 52	179	308,336
ふるさと振興基金	44,892	13,876	21,279	△ 7,403	37,489	147	0	147	37,636
森林環境譲与税基金	16,014	6,316	3,447	2,869	18,883	0	0	0	18,883
新型コロナウイルス感染症対策基金	283,956	0	254,500	△ 254,500	29,456	0	0	0	29,456
国民健康保険財政安定化基金	364,999	79,096	160,000	△ 80,904	284,095	0	0	0	284,095
合 計	7,379,281	120,565	495,424	△ 374,859	7,004,422	397,291	△ 52	397,343	7,401,765

6 基金の運用状況

生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額①	10,728,700	年度当初
	既貸付額②	14,271,300	年度当初
	計 (①+②)	25,000,000	年度当初
運 用 の 状 況	収入 償還額④	374,000	件数43件
	支出 貸付額⑤	380,000	件数8件
	不納欠損額及び補填額⑥	0	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (①+④-⑤+⑥) ⑦	10,722,700	
	貸付額 (②+⑤-④-⑥) ⑧	14,277,300	
	計 (⑦+⑧)	25,000,000	

本年度の運用は、前年度末基金残高 10,728,700 円、本年度償還額 374,000 円をもって行った。

本年度の貸付額は 380,000 円 (8 件) で、本年度末貸付現在高は 14,277,300 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

公 営 企 業 会 計

四條畷市下水道事業会計



暇 監 第 1 1 8 号

令和 6 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 島 弘 一

令和 5 年度四條暇市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度四條暇市下水道事業会計の決算を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅱ 公 営 企 業 会 計

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 5 年度 四條畷市下水道事業会計決算

2 審査の期間

令和 6 年 5 月 3 1 日から令和 6 年 7 月 1 日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に適合し、かつ、正確であるか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否か等を着眼点とするとともに、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについてにも主眼をおいた。

これらの点について検討するため、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、審査に付された前記の書類と関係諸帳簿及び諸証拠書類を照合調査することにより審査を実施した。

第 2 審査の結果

四條畷市監査基準に準拠して第 1 のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類は、関係法令に適合しており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財務状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

1 総括及び意見

下水道事業会計

本市の下水道事業は、昭和46年度に着手し、令和5年度末には処理区域内人口で53,989人、普及率で99.7%に達している。また、水洗化率は99.2%で、前年度より0.1ポイントの上昇となった。

令和5年度の経営収支については、総収益19億6,168万円に対し総費用18億7,844万円で、差引き8,324万円の純利益を計上し、黒字決算となっている。

総収益のうち、営業収益は、12億6,870万5千円で、前年度と比べて3,197万4千円(2.6%)の増収となり、このうち下水道使用料は6億8,733万3千円で、前年度と比べて101万7千円(0.1%)の減収となっている。

一方、営業費用は、17億3,158万円で、その主な内訳は、管渠及びポンプ場の維持管理費として1億630万9千円、流域下水道維持管理負担金4億7,714万4千円、下水道施設等固定資産の減価償却費10億6,640万8千円などである。

なお、営業外費用として、下水道施設の建設等の財源として発行された企業債に係る支払利息で1億2,350万2千円となっている。

その結果、当年度の純利益8,324万円に、その他未処分利益剰余金変動額1億2,435万6千円を合わせた当年度未処分利益剰余金は2億759万6千円となり、このうち1億2,435万6千円については、資本金へ組入れ、8,324万円については、減債積立金に積み立てることとしている。

下水道事業は、効率的な運営のもとに、未整備地区の整備を進められるとともに、未水洗家屋の解消などに一層の努力を望むものであり、また、財務面においては、過去に発行した企業債残高が約106億円あり、その償還が事業経営にとって大きな負担となることから、引き続き経営の効率化を図り、その縮減に努められるよう要望する。

2 下水道事業会計

(1) 業務実績

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業務実績表

区 分		令和5年度	令和4年度	対前年増減	対前年度比 (%)
行政区域人口	人	54,131	54,654	△ 523	99.0
計画区域人口	人	53,994	54,506	△ 512	99.1
整備済人口	人	53,989	54,501	△ 512	99.1
供用開始人口	人	53,989	54,501	△ 512	99.1
水洗化人口	人	53,543	53,995	△ 452	99.2
計画面積	ha	674	674	0	100.0
供用面積	ha	642	642	0	100.0
普及率 (人口)	%	99.7	99.7	0.0	100.0
普及率 (面積)	%	95.3	95.3	0.0	100.0
水洗化率 (人口)	%	99.2	99.1	0.1	100.1
下水道管渠延長	千m	229	230	△ 1	99.6
総処理水量	m ³	7,961,480	7,671,651	289,829	103.8
汚水処理水量	m ³	7,625,477	7,494,563	130,914	101.7
総有収水量	m ³	5,316,161	5,338,598	△ 22,437	99.6
有収率	%	69.7	71.2	△ 1.5	97.9
職員数	人	6	6	0	100.0

ア 主要事業

市民の快適な生活基盤の改善と公共用水域の水質保全を図るため、管渠布設工事等を実施した。

イ 普及状況及び汚水処理状況

普及状況は、総人口 54,131 人に対し供用開始人口 53,989 人で普及率は 99.7%、水洗化の状況は、水洗化人口 53,543 人で水洗化率は 99.2%となっている。

汚水処理状況は、汚水処理水量 7,625,477 m³で前年度より 130,914 m³ (1.7%) 増加している。

総処理水量(汚水)の推移

区 分	全体		鴻池処理区	
	総処理水量	対前年度 比 較	総処理水量	対前年度 比 較
令和4年度	7,494,563 ^{m³}	88.9%	7,494,563 ^{m³}	90.6%
令和5年度	7,625,477	101.7	7,625,477	101.7

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況をみると、家事用、家事連用と営業用（構成比 76.7%、10.4%、5.7%）でほとんどを占めており、営業用で 16,734 m³の増加があったが、家事用で 29,122 m³、家事連用で 10,539 m³減少し、年間有収水量は前年度と比較して 22,437 m³（0.4%）減少している。これは、供用開始人口の減少、使用者の節水意識の向上等によるものと考ええる。

用途別有収水量等の推移

区 分	令和5年度		令和4年度		有 収 水 量 の 対 前 年 増 減
	有収水量	構成比	有収水量	構成比	
家 事 用	4,077,179 ^{m³}	76.7%	4,106,301 ^{m³}	76.9%	△ 29,122 ^{m³}
家 事 連 用	554,075	10.4	564,614	10.6	△ 10,539
営 業 用	305,051	5.7	288,317	5.4	16,734
工 場 用	20,081	0.4	21,140	0.4	△ 1,059
公 共 用	135,315	2.5	133,214	2.5	2,101
公 衆 浴 場 用	13,398	0.3	7,519	0.1	5,879
臨 時 用	0	0.0	3	0.0	△ 3
環境センター	115,617	2.2	120,867	2.3	△ 5,250
井 戸 水 等	121	0.0	2,523	0.0	△ 2,402
そ の 他	95,324	1.8	94,100	1.8	1,224
合 計	5,316,161	100.0	5,338,598	100.0	△ 22,437

エ 有収率

年間総有収水量は減少し、汚水処理水量は増加したことから、有収率は前年度より 1.5 ポイント低下した。

有収率

区 分	令和5年度	令和4年度	算 式
有 収 率	$\frac{5,316,161 \text{ m}^3}{7,625,477 \text{ m}^3} \times 100 = 69.7\%$	71.2%	$\frac{\text{総有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

本市で生じた下水は、大阪府が管理運営する流域下水道処理場へ送水し、処理を行っている。

いずれのポンプ場の施設利用率も、施設の能力と比較して低い利用率となっている。

施設利用状況

(田原ポンプ場)

区 分	1 日 処 理 能 力 (A)	1 日 平 均 送 水 量 (B)	施 設 利 用 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和4年度	m ³ 5,765	m ³ 2,285	% 39.6
令和5年度	5,765	2,382	41.3

(下田原ポンプ場)

区 分	1 日 処 理 能 力 (A)	1 日 平 均 送 水 量 (B)	施 設 利 用 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和4年度	m ³ 1,440	m ³ 122	% 8.5
令和5年度	1,440	131	9.1

(上田原ポンプ場)

区 分	1 日 処 理 能 力 (A)	1 日 平 均 送 水 量 (B)	施 設 利 用 率 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
令和4年度	m ³ 4,896	m ³ 1,565	% 32.0
令和5年度	4,896	1,481	30.2

(2) 予算執行状況

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(収益的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
下 水 道 事 業 収 益	2,031,080	2,031,599	100.0	519	100.0	
1 営 業 収 益	1,334,472	1,337,363	65.8	2,891	100.2	
(1) 下 水 道 使 用 料	748,000	755,991	37.2	7,991	101.1	
(2) そ の 他	586,472	581,372	28.6	△ 5,100	99.1	
2 営 業 外 収 益	682,526	680,163	33.6	△ 2,363	99.7	
(1) 受 取 利 息	1	2	0.0	1	200.0	
(2) 他 会 計 補 助 金	212,184	212,184	10.4	0	100.0	
(3) 国 庫 交 付 金	22,500	19,300	1.0	△ 3,200	85.8	
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	443,794	444,418	21.9	624	100.1	
(5) 消費税及び地方消費税還付金	0	0	0.0	0	-	
(6) そ の 他 営 業 外 収 益	4,042	4,101	0.2	59	101.5	
(7) 雑 収	5	158	0.0	153	3,160.0	
3 特 別 収 益	14,082	14,073	0.7	△ 9	99.9	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	10	0	0.0	△ 10	0.0	
(2) そ の 他 特 別 利 益	14,072	14,073	0.7	1	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(収益的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考
下 水 道 事 業 費 用	1,965,060	1,928,847	100.0	36,211	98.2	
1 営 業 費 用	1,826,857	1,793,975	93.0	32,880	98.2	
(1) 管 渠 費	106,347	89,712	4.6	16,635	84.4	
(2) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	525,624	524,617	27.2	1,007	99.8	
(3) ポ ン プ 場 費	35,356	26,410	1.4	8,946	74.7	
(4) 普 及 促 進 費	325	0	0.0	325	0.0	
(5) 業 務 費	52,504	50,382	2.6	2,122	96.0	
(6) 総 係 費	35,927	32,095	1.7	3,832	89.3	
(7) 減 価 償 却 費	1,066,411	1,066,408	55.3	3	100.0	
(8) 資 産 減 耗 費	4,353	4,353	0.2	0	100.0	
(9) そ の 他 の 営 業 費 用	10	0	0.0	10	0.0	
2 営 業 外 費 用	134,762	134,743	7.0	19	100.0	
(1) 支 払 利 息 等	123,510	123,507	6.4	3	100.0	
(2) 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	11,222	11,220	0.6	2	100.0	
(3) 雑 支 出	30	16	0.0	14	53.3	
3 特 別 損 失	441	129	0.0	312	29.3	
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	441	129	0.0	312	29.3	
(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0.0	0	-	
4 予 備 費	3,000	0	0.0	3,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 2,031,080 千円に対し決算額は 2,031,599 千円で、収入率は 100.0%となっている。

決算額を予算現額と比べると、519 千円の差が生じているが、これは主に下水道使用料の差によるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,965,060 千円に対し決算額は 1,928,847 千円で、執行率は 98.2%となっている。

決算額を予算現額と比べると、36,211 千円の不用額が生じている。これは、主に管渠費、ポンプ場費の差によるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予算決算対照表

(資本的収入)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考
資 本 的 収 入	603,242	585,719	100.0	△ 17,523	97.1	
1 企 業 債	385,100	366,600	62.6	△ 18,500	95.2	
2 固定資産売却代金	10	0	0.0	△ 10	0.0	
3 分担金及び負担金	3,632	5,119	0.9	1,487	140.9	
4 国庫交付金	14,500	14,000	2.4	△ 500	96.6	
5 出 資 金	200,000	200,000	34.1	0	100.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(資本的支出)

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考
資 本 的 支 出	1,414,111	1,392,114	100.0	0	21,997	98.4	
1 建設改良費	268,556	247,560	17.8	0	20,996	92.2	
(1) 管 渠 整 備 費	63,213	46,241	3.3	0	16,972	73.2	
(2) ポ ン プ 場 整 備 費	12,655	8,632	0.6	0	4,023	68.2	
(3) 建 設 負 担 金	192,688	192,687	13.9	0	1	100.0	
(4) 固 定 資 産 購 入 費	0	0	0.0	0	0	-	
2 企業債償還金	1,144,555	1,144,554	82.2	0	1	100.0	
3 予備費	1,000	0	0.0	0	1,000	0.0	

※消費税及び地方消費税を含む。

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 603,242 千円に対し決算額は 585,719 千円で、収入率は 97.1% となっている。

主な収入は、企業債 366,600 千円で構成比が 62.6%を占めており、この内容は、公共下水道債 210,000 千円及び資本費平準化債等 156,600 千円である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 1,414,111 千円に対し決算額は 1,392,114 千円で、執行率は 98.4%となっている。主な支出は、企業債償還金、建設負担金及び管渠整備費である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 806,395 千円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 19,527 千円、減債積立金 124,356 千円及び損益勘定留保資金 662,512 千円で補てんしている。

(単位：千円)

区 分	金 額	備 考
資本的収入 (A)	585,719	
資本的支出 (B)	1,392,114	
差引収支額 (A)-(B)	△ 806,395	
補てん財源使用額	806,395	(補てん財源使用額内訳) 損益勘定留保資金 ① 662,512 【過年度分 122,911】 【当年度分 539,601】 減債積立金 ② 124,356 消費税等資本的収支調整額③ 19,527 利益剰余金処分別 ④ 0 合 計 ①+②+③+④ 806,395

※損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。

(エ) 資金剰余金

資金剰余金

(単位：千円)

項 目	前年度 繰越額	令和5年度		翌年度 繰越額
		発生額	補てん額	
過年度損益勘定留保資金	122,911	0	122,911	0
当年度損益勘定留保資金	0	626,342	539,601	86,741
消費税資本的収支調整額	0	19,527	19,527	0
減 債 積 立 金	124,356	0	124,356	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	0	83,240 (当年度純利益)	0	83,240
合 計	247,267	729,110	806,395	169,981

ウ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は0円で、当年度は未執行であった。

(3) 経営成績

本年度の経営成績は、総収益（下水道事業収益）1,961,680 千円に比較して総費用（下水道事業費用）1,878,440 千円で、差引き 83,240 千円の純利益が生じている。
総収益対総費用比率（総収支比率）は 104.4%で前年度と比較して 2.2 ポイント下降している。

経営成績の推移

区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (△ は純損失)	総収益対 総費用比率
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比	(A)-(B)	$\frac{(A)}{(B)} \times 100$
令和4年度	2,022,289	105.5	1,897,933	108.6	124,356	106.6
令和5年度	1,961,680	97.0	1,878,440	99.0	83,240	104.4

※消費税及び地方消費税抜き。

ア 収益的収支

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
営 業 収 入	営 業 収 益	1,268,705	1,236,731	31,974	2.6
営 業 費 用	営 業 費 用	1,731,580	1,735,327	△ 3,747	△ 0.2
営業利益 (△損失) (A)		△ 462,875	△ 498,596	35,721	△ 7.2
営 業 外 収 入	営 業 外 収 益	680,182	771,834	△ 91,652	△ 11.9
営 業 外 費 用	営 業 外 費 用	146,743	162,274	△ 15,531	△ 9.6
営業外利益 (△損失) (B)		533,439	609,560	△ 76,121	△ 12.5
経常利益 (△損失) (A)+(B)=(C)		70,564	110,964	△ 40,400	△ 36.4
特 別 収 入	特 別 利 益	12,793	13,724	△ 931	△ 6.8
特 別 費 用	特 別 損 失	117	332	△ 215	△ 64.8
特別利益 (△損失) (D)		12,676	13,392	△ 716	△ 5.3
当年度純利益 (△損失) (C)+(D)		83,240	124,356	△ 41,116	△ 33.1

※消費税及び地方消費税抜き。

経常収支の内訳をみると、営業収支では 462,875 千円の損失が生じたが、営業外収支においては 533,439 千円の利益となったため、その結果、70,564 千円の経常利益が生じている。

また、特別収支においては 12,676 千円の特別利益が生じ、その結果、83,240 千円が当年度純利益となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,961,680 千円の内訳は、営業収益 1,268,705 千円、営業外収益 680,182 千円、特別利益 12,793 千円となっており、前年度と比較すると 60,609 千円 (3.0%) 減少している。

事業収益の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
下水道事業収益		1,961,680	2,022,289	△ 60,609	△ 3.0
内 訳	1 営業収益	1,268,705	1,236,731	31,974	2.6
	(1) 下水道使用料	687,333	688,350	△ 1,017	△ 0.1
	(2) その他の営業収益	581,372	548,381	32,991	6.0
	2 営業外収益	680,182	771,834	△ 91,652	△ 11.9
	(1) 受取利息及び配当金	2	2	0	0.0
	(2) 他会計補助金	212,184	230,580	△ 18,396	△ 8.0
	(3) 国庫交付金	19,300	3,500	15,800	451.4
	(4) 長期前受金戻入	444,418	524,195	△ 79,777	△ 15.2
	(5) 雑収益	177	386	△ 209	△ 54.1
	(6) その他の営業外収益	4,101	13,171	△ 9,070	△ 68.9
	3 特別利益	12,793	13,724	△ 931	△ 6.8
	(1) 過年度損益修正益	0	0	0	-
	(2) その他の特別利益	12,793	13,724	△ 931	△ 6.8

※消費税及び地方消費税抜き。

営業収益の下水道使用料は、下水道施設の維持管理の費用となるもので、雨水処理は公費、汚水処理は私費の原則により、使用者から納付される収入であり、下水道事業経営の根幹となる収益である。本年度は 687,333 千円で、前年度と比較して 1,017 千円 (0.1%) の減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 91,652 千円 (11.9%) 減収となっている。これは、長期前受金戻入が減となったことによるものである。

特別利益は、前年度と比較して 931 千円 (6.8%) 減収となっている。これは、主に流域下水道維持管理負担金の還付金が減となったことによるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,878,440 千円の内訳は、営業費用 1,731,580 千円、営業外費用 146,743 千円、特別損失 117 千円であり、前年度と比較すると 19,493 千円 (1.0%) 減少している。

事業費用の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
下水道事業費用		1,878,440	1,897,933	△ 19,493	△ 1.0
内 訳	1 営業費用	1,731,580	1,735,327	△ 3,747	△ 0.2
	(1) 管 渠 費	82,294	57,333	24,961	43.5
	(2) 流域下水道維持管理費	477,144	415,440	61,704	14.9
	(3) 処 理 場 費	0	0	0	-
	(4) ポ ン プ 場 費	24,015	25,731	△ 1,716	△ 6.7
	(5) 普 及 促 進 費	0	0	0	-
	(6) 業 務 費	45,817	41,984	3,833	9.1
	(7) 総 係 費	31,549	40,880	△ 9,331	△ 22.8
	(8) 減 価 償 却 費	1,066,408	1,065,421	987	0.1
	(9) 資 産 減 耗 費	4,353	88,538	△ 84,185	△ 95.1
	2 営業外費用	146,743	162,274	△ 15,531	△ 9.6
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	123,507	143,483	△ 19,976	△ 13.9
	(2) 雑 支 出	23,236	18,791	4,445	23.7
	3 特別損失	117	332	△ 215	△ 64.8
	(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	117	332	△ 215	△ 64.8
	(2) そ の 他 特 別 損 失	0	0	0	-
	4 予 備 費	0	0	0	-
	(1) 予 備 費	0	0	0	-

※消費税及び地方消費税抜き。

営業費用は、前年度と比較して 3,747 千円 (0.2%) 減少している。これは管渠費が増加となったものの、主に資産減耗費や総係費がこれを上回る減となったことによるものである。

営業外費用は、前年度と比較すると 15,531 千円 (9.6%) 減少している。これは、企業債利息が減少したことによるものである。

特別損失は、前年度と比較して 215 千円 (64.8%) 減少している。

次に費用を性質別でみると、総費用の決算額のうち人件費は 30,789 千円 (構成比 1.6%)、物件費は 630,030 千円 (33.5%)、減価償却費は 1,066,408 千円 (56.8%)、資産減耗費 4,353 千円 (0.2%)、その他営業費用 23,236 千円 (1.3%)、支払利息等 123,507 千円 (6.6%)、特別損失 117 千円 (0.0%) である。

性質別費用比率表

(単位：千円、%)

区 分			令和5年度		令和4年度		前年度対比	
				構成比		構成比	増減額	増減率
人 件 費			30,789	1.6	41,539	2.2	△ 10,750	△ 25.9
内 訳	給 手 の	料 当	14,053	0.7	13,121	0.7	932	7.1
		他	10,144	0.5	10,230	0.5	△ 86	△ 0.8
			6,592	0.4	18,188	1.0	△ 11,596	△ 63.8
		物 件 費	630,030	33.5	539,829	28.4	90,201	16.7
内 訳	動 力 繕 材 薬 品 委 託 の	費	11,914	0.6	14,139	0.8	△ 2,225	△ 15.7
		費	833	0.1	807	0.0	26	3.2
		費	644	0.0	652	0.0	△ 8	△ 1.2
		費	4,007	0.2	4,341	0.2	△ 334	△ 7.7
		料	122,633	6.5	87,225	4.6	35,408	40.6
		他	489,999	26.1	432,665	22.8	57,334	13.3
減 価 償 却 費			1,066,408	56.8	1,065,421	56.1	987	0.1
資 産 減 耗 費			4,353	0.2	88,538	4.7	△ 84,185	△ 95.1
そ の 他 営 業 費 用			23,236	1.3	18,791	1.0	4,445	23.7
支 払 利 息 等			123,507	6.6	143,483	7.6	△ 19,976	△ 13.9
特 別 損 失			117	0.0	332	0.0	△ 215	△ 64.8
合 計			1,878,440	100.0	1,897,933	100.0	△ 19,493	△ 1.0

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数4人でみると、職員1人当たりの営業収益は317,176千円、供用開始人口は13,497人で前年度と比較して128人の減、有収水量は1,329,040 m³で前年度と比較して5,610 m³の減となっている。

職員数及び業務量の推移

項 目		令和5年度	令和4年度	対前年増減
職 員 数 (人)		6	6	0
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	4	4	0
	資 本 勘 定 職 員 数	2	2	0
職 員 1 人 当 た り (損益勘定)	供用開始人口 (人)	13,497	13,625	△ 128
	有収水量 (m ³)	1,329,040	1,334,650	△ 5,610
	営業収益 (千円)	317,176	309,183	7,993

ウ 処理原価と使用料単価

本年度の有収水量1 m³当たりの収益（使用料単価）は前年度と比較し35銭増加の129円29銭で、これに要した費用（処理原価）は前年度と比較して9円8銭増加の120円52銭となり、販売利益は8円73銭減少して8円77銭となっている。

汚水処理原価に占める経費別の費用は、流域下水道維持管理負担金が53円37銭、減価償却費が31円48銭、支払利息が6円28銭などとなっている。

処理原価と使用料単価

(単位：円)

区分	有収水量 1 m ³ に対し		
	汚水処理原価 (A)	使用料単価 (B)	販売利益 (△は損失) (B) - (A)
令和4年度	円 銭 111.44	円 銭 128.94	円 銭 17.50
令和5年度	120.52	129.29	8.77
対前年増減	9.08	0.35	△ 8.73

(4) 財政状況 (貸借対照表)

比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
借 方	1 固 定 資 産	25,938,782	26,753,802	△ 815,020	△ 3.0
	(1) 有 形 固 定 資 産	24,142,169	25,023,410	△ 881,241	△ 3.5
	(2) 無 形 固 定 資 産	1,796,613	1,730,392	66,221	3.8
	2 流 動 資 産	614,724	569,745	44,979	7.9
	(1) 現 金 預 金	362,538	318,975	43,563	13.7
	(2) 未 収 金	152,086	148,199	3,887	2.6
	(3) 貯 蔵 品	638	638	0	0.0
	(4) 前 払 費 用	0	0	0	-
	(5) そ の 他 流 動 資 産	99,462	101,933	△ 2,471	△ 2.4
	資 産 合 計	26,553,506	27,323,547	△ 770,041	△ 2.8
貸 方	3 固 定 負 債	9,180,190	10,223,949	△ 1,043,759	△ 10.2
	(1) 引 当 金	34,697	33,475	1,222	3.7
	(2) そ の 他 固 定 負 債	9,145,493	10,190,474	△ 1,044,981	△ 10.3
	4 流 動 負 債	1,821,627	1,433,558	388,068	27.1
	(1) 企 業 債	1,411,581	1,144,554	267,026	23.3
	(2) 未 払 金	305,616	181,869	123,747	68.0
	(3) 前 受 金	0	0	0	-
	(4) 引 当 金	4,938	5,171	△ 233	△ 4.5
	(5) そ の 他 流 動 負 債	99,492	101,964	△ 2,472	△ 2.4
	5 繰 延 収 益	10,050,988	10,448,580	△ 397,592	△ 3.8
	(1) 長 期 前 受 金	16,212,573	16,166,652	45,921	0.3
	(2) 長期前受金収益化累計額	6,161,585	5,718,072	443,513	7.8
	負 債 合 計	21,052,805	22,106,087	△ 1,053,283	△ 4.8
	5 資 本 金	3,470,640	3,101,917	368,723	11.9
	(1) 自 己 資 本 金	3,470,640	3,101,917	368,723	11.9
	(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	-
	6 剰 余 金	2,030,061	2,115,543	△ 85,482	△ 4.0
	(1) 資 本 剰 余 金	1,822,465	1,822,465	0	0.0
	(2) 利 益 剰 余 金	207,596	293,078	△ 85,482	△ 29.2
	資 本 合 計	5,500,701	5,217,460	283,241	5.4
	負 債・資 本 合 計	26,553,506	27,323,547	△ 770,042	△ 2.8

ア 資産の部

年度末における資産総額は、26,553,506千円で前年度末と比較して770,042千円(2.8%)減少している。

固定資産は25,938,782千円で、前年度末と比較して815,020千円(3.0%)減少している。これは、主に有形固定資産の減価償却等の減によるものである。

また、流動資産は614,724千円で、前年度末と比較して44,979千円(7.9%)増加している。これは、主に現金預金が増加したことによるものである。

未収金は152,086千円で、前年度末と比較して3,887千円(2.6%)増加したところであるが、滞納状態となっている下水道使用料については、引き続き早期回収に努めていただきたい。

未収金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
営 業 未 収 金	130,842	128,454	2,388	1.9
内 下 水 道 使 用 料	130,842	128,454	2,388	1.9
訳 そ の 他 営 業 未 収 金	0	0	0	-
営 業 外 未 収 金	4,116	3,957	159	4.0
そ の 他 未 収 金	14,073	16,798	△ 2,725	△ 16.2
合 計	149,031	149,209	△ 178	△ 0.1

※消費税及び地方消費税を含む。

繰越下水道使用料未収金の状況(令和6年3月31日現在)

(単位：円)

区 分	～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合 計
前 年 度 末 残 高	717,654	500,562	127,235,837	-	128,454,053
収 入 済 額	208,421	77,087	127,007,047	626,284,560	753,577,115
不 納 欠 損 額	25,599	0	0	0	25,599
本 年 度 末 残 高	483,634	423,475	228,790	129,706,258	130,842,157
収 納 率 (%)	99.96	99.94	99.97	82.84	

※令和6年2、3月分の下水道使用料は、令和6年度に収納されるため、令和5年度の収納率は、他の年度に比べ低くなっている。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、21,052,805千円で前年度末と比較して1,053,283千円(4.8%)減少している。

これは、固定負債のその他固定負債が減少したことなどによるものである。

企業債の推移

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当 年 度 発 行 額	817,500	1,112,900	891,100	376,500	366,600
当 年 度 償 還 額	1,516,915	1,488,980	1,230,292	1,192,949	1,144,554
未 償 還 残 高	12,866,750	12,490,670	12,151,478	11,335,029	10,557,075
前 年 度 比 較	94.8	97.1	97.3	93.3	93.1

ウ 資本の部

本年度末における資本総額は、5,500,701 千円で前年度末と比較して 283,241 千円 (5.4%) 増加している。

これは、主に自己資本金が増加したことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金（流動資産－流動負債）は 1,206,903 千円のマイナスとなっている。

これは、会計制度の改正により、平成 26 年度より企業債のうち 1 年以内に償還が訪れるものは、流動負債に計上することになり、企業債が増加したことによるものである。

資金状態については、流動比率が 33.7%となっている。

資金運用状況

区 分		令和5年度	令和4年度	対前年度増減
流動資産（千円）	(A)	614,724	569,745	44,979
流動負債（千円）	(B)	1,821,627	1,433,558	388,068
運転資金（千円）	(A)－(B)	△ 1,206,903	△ 863,813	△ 343,089
流動比率（%）	(A) / (B) × 100	33.7	39.7	△ 6.0

(5) 経営分析

経営分析表

区分	分析項目	令和5年度	令和4年度	算式
構成比率	固定資産構成比率 (%)	97.7	97.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$
	固定負債構成比率 (%)	34.6	37.4	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
	自己資本構成比率 (%)	58.6	57.3	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$
財務比率	流動資産対 固定資産比率 (%)	2.4	2.1	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$
	固定比率 (%)	166.8	170.8	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$
	流動比率 (%)	33.7	39.7	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
回転率	自己資本回転率 (回)	0.1	0.1	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$
	流動資産回転率 (回)	2.1	2.0	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$
	未収金回転率 (回)	8.5	7.8	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$
収益率	総収益対 総費用比率 (総収支比率) (%)	104.4	106.6	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	営業収益対 総費用比率 (営業収支比率) (%)	73.3	71.3	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$
	総資本利益率 (%)	0.3	0.4	$\frac{\text{単年度純利益}(\Delta \text{損失})}{\text{平均総資本}} \times 100$

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

① 固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

② 固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

③ 自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

④ 流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

⑤ 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

⑥ 流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

⑦ 自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

⑧ 流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

⑨ 未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

⑩ 総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑪ 営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

⑫ 総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率



暇 監 第 1 1 9 号

令和 6 年 8 月 2 3 日

四條暇市長 東 修 平 様

四條暇市監査委員 谷 真 明

四條暇市監査委員 島 弘 一

令和 5 年度四條暇市健全化判断比率及び資金不足比率
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、審査に付された令和 5 年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおり意見書を提出する。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

第1 審査の概要

1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

令和6年7月24日から令和6年7月31日まで

3 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びに資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が関係法令に適合し、かつ、正確であることを確認するために、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及びその内容について関係職員から説明を求めながら、歳入歳出決算書及び決算審査関係資料等との照合により審査を行った。

第2 審査の結果

結果の概要

四條畷市監査基準に準拠して第1のとおり審査を実施した限りにおいて、審査に付された令和5年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令に適合し、かつ、正確であることを、当該算定の基礎となる事項を記載した書類及び歳入歳出決算書等決算審査の結果との照合において確認した。

なお、今回算定された令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

今後とも、財政収支の均衡に意を払い、健全財政を指向した財政規律の遵守と財政運営に努力していただきたい。

(1) 健全化判断比率

(単位：％)

	令和5年度	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	12.96	20.00
連結実質赤字比率	-	-	17.96	30.00
実質公債費比率	3.5	4.6	25.0	35.0
将来負担比率	-	-	350.0	

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、それぞれの欄において「-」と表示しています。

ア 実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	令和5年度	令和4年度		
一般会計	388,005	631,149	△ 243,144	△ 38.5
土地取得特別会計	0	0	0	-
実質収支額合計	388,005	631,149	△ 243,144	△ 38.5
実質赤字比率	-	-	(2.00)	-
	(△ 3.01)	(△ 5.01)		

※ 実質収支が黒字の場合、実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和5年度一般会計の実質収支額は、前年度と比較して、243,144千円黒字額が減となり、実質赤字比率は2.00ポイント悪化している。

実質赤字比率	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	--

(単位：千円)

歳入総額	①	23,908,166
歳出総額	②	23,427,214
歳入歳出差引額	③＝①－②	480,952
翌年度に繰り越すべき財源	④	92,947
一般会計等実質収支額	③－④＝A	388,005
標準財政規模	B	12,875,867
実質赤字比率	－(A/B)	(△3.01%)

実質赤字比率は、一般会計等（本市においては、一般会計及び土地取得特別会計をいう。以下同じ。）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和５年度の決算数値は前表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

イ 連結実質赤字比率

(単位：千円、％)

	実質収支額		増減	増減率
	令和5年度	令和4年度		
一般会計	388,005	631,149	△ 243,144	△ 38.5
土地取得特別会計	0	0	0	-
国民健康保険特別会計	17,856	83,598	△ 65,742	△ 78.6
後期高齢者医療特別会計	5,364	5,794	△ 430	△ 7.4
介護保険特別会計	0	0	0	-
下水道事業会計	204,677	280,742	△ 76,065	△ 27.1
実質収支額合計	615,902	1,001,283	△ 385,381	△ 38.5
標準財政規模	12,875,867	12,586,289	289,578	2.3
連結実質赤字比率	-	-	(3.17)	-
	(△ 4.78)	(△ 7.95)		

※1 実質収支が黒字の場合、連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

令和５年度の一般会計・特別会計の単年度収支額を見てみると、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び下水道事業会計が赤字となり、全会計の合計で前年度と比較して 385,381 千円の赤字となった。

また、連結実質赤字比率は、前年度より 3.17 ポイント悪化している。

連結実質赤字比率	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	--

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算定の基礎となる令和５年度の決算数値は上表のとおりであり、算定の結果は適正であると認められた。

ウ 実質公債費比率

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質公債費比率 (単年度)	6.1	4.4	3.5	2.8
実質公債費比率 (3カ年平均)	5.8	5.5	4.6	3.5

実質公債費比率(3ヶ年平均)は、前年度と比較すると、1.1ポイント低下(改善)し、3.5%となった。早期健全化基準の25.0%と比較すると大きく下回っている。

実質公債費比率 (3年平均) 3.5%	=	$\frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金)} - \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
---------------------------	---	--

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 地方債の元利償還金	1,585,589	1,471,245	1,439,225
B 準元利償還金	935,620	924,098	910,549
C 特定財源	409,587	407,260	400,593
D 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	1,618,001	1,604,261	1,632,113
E 標準財政規模	12,845,968	12,586,289	12,875,867
A+B 地方債の元利償還金+準元利償還金	2,521,209	2,395,343	2,349,774
C+D 特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,027,588	2,011,521	2,032,706
(A+B) - (C+D)	493,621	383,822	317,068
E-D 標準財政規模-元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	11,227,967	10,982,028	11,243,754
F 実質公債費比率(単年度) [{(A+B) - (C+D)} / (E-D)] × 100	4.39635	3.49500	2.81995
実質公債費比率(3カ年平均)	3.5		

※ 準元利償還金（B）とは、次の①から⑥までの合計額です。

- ① 減債基金積立不足額を考慮して算定した地方債償還金の額
- ② 満期一括償還地方債について元金均等年賦償還した場合の1年当たりの元金償還金相当額
- ③ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ⑤ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑥ 一時借入金の利子

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金（上記※参照）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

実質公債費比率の算定の基礎となる数値は上表のとおりであり、数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

エ 将来負担比率

(単位：％)

	令和5年度	令和4年度	増減
将来負担比率	△ 49.5	△ 48.9	△ 0.6

令和5年度の将来負担比率は、算定の結果、△49.5％となり、前年度より 0.6 ポイント改善した。

将来負担比率

△ 49.5％

=

将来負担額－（充当可能基金残高＋充当可能特定財源額
＋基準財政需要額算入見込額）

標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

将来負担比率の算定の基礎となった数値は、次表のとおりである。
算定に用いた数値の根拠、算定結果については、適正なものであると認められた。

(単位：千円、%)

			令和5年度	令和4年度	増 減
将来負担額 A	①地方債の現在高		12, 549, 644	13, 432, 321	△882, 677
	②債務負担行為に基づく支出予定額		0	0	0
	③公営企業債等繰入見込額		4, 972, 381	5, 452, 148	△479, 767
	④組合等負担等見込額		2, 552, 937	2, 817, 570	△264, 633
	⑤退職手当負担見込額		1, 795, 496	1, 732, 691	62, 805
	⑥設立法人の負債額等負担見込額		0	0	0
	⑦連結実質赤字額		0	0	0
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額		0	0	0
	計		21, 870, 458	23, 434, 730	△1, 564, 272
財充 源当 等可 能 B	①充当可能基金残高		7, 387, 488	7, 365, 010	22, 478
	②充当可能特定財源	都市計画税	3, 211, 428	3, 612, 220	△400, 792
		その他	0	0	0
	③基準財政需要額算入見込額		16, 839, 315	17, 838, 216	△998, 901
	計		27, 438, 231	28, 815, 446	△1, 377, 215
A－B			△ 5, 567, 773	△ 5, 380, 716	△187, 057
標準財政規模 C			12, 875, 867	12, 586, 289	289, 578
算入公債費等の額 D			1, 632, 113	1, 604, 261	27, 852
C－D			11, 243, 754	10, 982, 028	261, 726
将来負担比率 $\{(A - B) / (C - D)\} \times 100$			△49. 5%	△48. 9%	△0. 6%

※1 将来負担額Aの①～⑧

- ① 一般会計等の年度末における地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額
- ⑤ 全職員が退職すると仮定した場合の退職手当支給予定額のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 地方公共団体が設立した土地開発公社等の負債額又は保証債務額のうち、一般会計等が実質的に負担することが見込まれる額
- ⑦ 連結実質赤字額
- ⑧ 一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等Bの①～③

- ① 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる減債基金等の基金の実質残高
- ② 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還に充てることのできる特定の歳入額
- ③ 将来負担額として計上されている地方債の現在高等に対してその償還等に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

(2) 資金不足比率

(単位：％)

公営企業会計	令和5年度	令和4年度	経営健全化基準
下水道事業会計	-	-	20.0

※ 資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

下水道事業会計に、資金不足は生じていない。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(単位：千円、％)

	資金不足額	事業の規模	資金不足比率
下水道事業会計	△204,677	1,268,705	- (△16.1%)

※1 資金の不足額＝(流動負債＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産)－解消可能資金不足額(※2)

なお、資金剰余が生じている場合は、資金不足額はマイナスとなります。

※2 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間内に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合に資金の不足額から控除する一定の額

※3 事業の規模＝営業収益の額－受託工事収益の額

資金不足比率は、公営企業の資金不足の比率を示すものである。

上表に示すとおり、下水道事業会計は資金剰余の状態にあり、算定の基礎となった数値、算定結果についても、適正なものと認められた。

健全化判断比率計算書

参考資料 1

1 実質赤字比率 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

(算式)

実質赤字比率

=

一般会計等の実質赤字額

標準財政規模

(単位：千円)

(説明)

		R5年度 A	R4年度 B	増減 (A-B)
一般会計等の実質収支額 ※一般会計及び特別会計 (ただし、法第2条第1号イからハまでに規定する特別会計を除く。)	一般会計	388,005	631,149	-243,144
	土地取得 特別会計	0	0	0
	計	388,005	631,149	-243,144
標準財政規模		12,875,867	12,586,289	289,578
うち臨時財政対策債発行可能額		109,318	250,465	-141,147
実質赤字比率（％） （実質収支額が黒字の場合は、負の数値で表示する。）		-3.01	-5.01	2.00

2 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字及び資金の不足の標準財政規模に対する比率

(算式)

連結実質赤字比率 =
$$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

(単位：千円)

(説明)

		R5年度 A	R4年度 B	増減 (B-A)
連結実質収支額	一般会計	388, 005	631, 149	-243, 144
	土地取得特別会計	0	0	0
	国民健康保険特別会計	17, 856	83, 598	-65, 742
	後期高齢者医療特別会計	5, 364	5, 794	-430
	介護保険特別会計	0	0	-
	下水道事業会計	204, 677	280, 742	-76, 065
	計	615, 902	1, 001, 283	-385, 381
標準財政規模		12, 875, 867	12, 586, 289	289, 578
連結実質赤字比率（％） （連結実質収支が黒字の場合は、負の数値となる。）		-4.78	-7.95	3.17

健全化判断比率計算書

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

(算式)

実質公債費比率

=

(A + B) - (C + D)

E - D

(説明)

(単位：千円)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	内 容 (R4年度との比較)
A 地方債の元利償還金 ※一般会計・土地取得特別会計における公債費 (ただし、繰上償還・借換分などを除く。)	1,666,678	1,585,589	1,471,245	1,439,225	公債費 (一般会計1,394,060+土地特会45,165) - (借換0+繰上償還0)=1,439,225 ※減の要因：学校教育施設等整備事業債や一般単独事業債(臨時経済対策事業債)などが減となったため。 R4年度比較 32,020 減
B 地方債の元利償還金に準ずるもの (準元利償還金) ※公営企業会計又は一部事務組合が起こした地方債の償還について、一般会計が負担しと認められる額 ※公債費に準ずる債務負担行為の額 ※一時借入金の利子	945,413	935,620	924,098	910,549	下水道事業会計 576,650 一部事務組合 (北河内4市リサイクル施設・四交清掃施設・大東四條畷消防) 333,899 ※減の要因：下水道事業会計が8,300の減、一部事務組合が5,249の減となったため。 R4年度比較 13,549 減
C 元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	425,457	409,587	407,260	400,593	都市計画税充当可能額 400,593(R5都市計画税収入：576,960) R4年度比較 6,667 減
D 地方債に係る元利償還金(準元利償還金)に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	1,543,110	1,618,001	1,604,261	1,632,113	元利償還金に対するもの 941,603(2,147増) 準元利償還金に対するもの 690,510(25,705増) (下水道571,842・一部事務組合118,668) R4年度比較 27,852 増
E 標準財政規模	12,127,326	12,845,968	12,586,289	12,875,867	R4年度比較 289,578 増
実質公債費比率 (単年度) (%)	6.08003	4.39635	3.49500	2.81995	R4年度比較 0.67505ポイント改善 標準財政規模が289,578増加したことに加え、市債発行を抑制していることにより地方債の元利償還金等 (A及びB) が減少したため。
実質公債費比率 (3ヵ年平均) (%) ※小数点第2位以下切捨て	R4年度 R5年度	4.6 3.5		1.1ポイント改善 R2年度と比べ5年度の実質公債費比率 (単年度) が、元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源は減となったものの、これを上回る地方債の元利償還金等 (A及びB) の減及び標準財政規模の増により、3.26008低くなったため。	

健全化判断比率計算書

4 将来負担比率 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

(算式)

将来負担比率

=

A - B

C - D

(単位：千円)

(説明)	R5年度 a	R4年度 b	増減 (a-b)	内 容		
A 将来負担額	地方債の現在高	12,549,644	13,432,321	-882,677	一般会計 12,275,044 (△838,257) 土地取得特会 274,600 (△44,420)	
	債務負担行為に基づく 支出予定額	0	0	0	該当する債務負担行為に基づく支出予定額がないため 「0」となる。	
	公営企業債等繰入金見込額	4,972,381	5,452,148	-479,767	下水道事業会計地方債残高 10,557,074×0.471=4,972,381 0.471：4②③A表の元金償還金に対する準元金償還金の割 合の3カ年平均	
	組合等負担等見込額	2,552,937	2,817,570	-264,633	組合が起こした地方債の償還に係る負担金（規約又は過去 3カ年間の負担割合で算定） ・飯盛霊園組合 地方債残高 121,510 ×0.127=15,432 ・四條畷市交野市清掃施設組合 地方債残高 5,543,254× 0.432=2,394,686 ・大東四條畷消防組合 地方債残高 399,940× 0.3571=142,819	
	退職手当負担見込額	1,795,496	1,732,691	62,805	一般職・一般会計等対象職員数297人→321人（24人増） 一般職・公営事業に係る会計対象職員数6人→6人（増減な し）	
	設立法人の負債額等負担見込額 （土地開発公社）	0	0	0	土地開発公社の設置がないため	
	連結実質赤字額	0	0	0	連結実質収支が黒字のため「0」となる。	
	組合等連結実質赤字額 負担見込額	0	0	0	淀川左岸水防組合・飯盛霊園組合・四條畷市交野市清掃施 設組合・北河内4市リサイクル施設組合・くすのき広域連 合・大阪府後期高齢者医療広域連合・大阪広域水道企業 団・大東四條畷消防組合のすべての会計で赤字額が発生し ていない。	
	計	21,870,458	23,434,730	-1,564,272		
B 充当可能財源等	充当可能基金の残高	7,387,488	7,365,010	22,478	すべての基金の実質残高の合計	
	充当可能特定財源	都市計画税	3,211,428	3,612,220	-400,792	都市計画事業に係る地方債現在高等に対する都市計画税の 充当率を乗じて算定 地方債残高112,922+下水将来負担額4,972,382+四交組合特 来負担額2,400,541= 7,485,845×0.429(3カ年の平均値) =3,211,428
		その他	0	0	0	該当なし
	基準財政需要額算入見込額	16,839,315	17,838,216	-998,901	普通地方交付税の基準財政需要額に算入される見込額 4⑩表 公債費11,932,732 下水道費3,681,776 他8費目 1,224,807	
	計	27,438,231	28,815,446	-1,377,215		
C 標準財政規模		12,875,867	12,586,289	289,578		
D 算入公債費等の額		1,632,113	1,604,261	27,852	普通地方交付税の基準財政需要額に算入された額	
将来負担比率（％）		-49.5	-48.9	-0.6		

資金不足比率計算書

参考資料 2

(算式)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

(説明)

(単位：千円)

下水道事業会計		R5年度 A	R4年度 B	増減 (A-B)
資金の不足（剰余）額 ※差 引 負の数値は不足額 正の数値は剰余額	流動負債の額 a	410,047	289,003	121,044
	流動資産の額 b	614,724	569,745	44,979
	差 引 (b-a)	204,677	280,742	-76,065
事業の規模	営業収益の額 c	1,268,705	1,236,731	31,974
	受託工事収益の額 d	0	0	0
	差 引 (c-d)	1,268,705	1,236,731	31,974
資金不足比率 (%) (資金不足比率は、正の数値とする)		-16.1	-22.7	6.6
経営健全化基準 (%)		20.0	20.0	

(備考) 事業の規模は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第1号の規定に基づき算定しています。

① 健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称である。

地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが一定基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つものである。

② 実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。

福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

③ 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率である。

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

④ 資金の不足額

公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

⑤ 資金不足比率

当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

⑥ 実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※ 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額(将来負担比率において同じ。)

⑦ 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額※に対する比率である。

地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

⑧ 早期健全化基準

地方公共団体が、財政収支が不均衡な状況その他の財政状況が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれについて定められた数値である。

⑨ 財政再生基準

地方公共団体が、財政収支の著しい不均衡その他の財政状況の著しい悪化により自主的な財政の健全化を図ることが困難な状況において、計画的にその財政の健全化を図るべき基準として、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率のそれぞれについて、早期健全化基準を超えるものとして定められた数値である。

⑩ 経営健全化基準

地方公共団体が、自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として、資金不足比率について定められた数値である。